

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
第89期 至 平成25年3月31日

株式会社カネカ

E 0 0 8 7 9

第89期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

目 次

頁

第89期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 石原忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢野宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第85期 平成21年3月	第86期 平成22年3月	第87期 平成23年3月	第88期 平成24年3月	第89期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	449,585	412,490	453,826	469,289	476,462
経常利益 (百万円)	5,844	16,341	20,983	12,658	16,344
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△1,850	8,406	11,625	5,402	9,325
包括利益 (百万円)	—	—	9,247	2,061	19,120
純資産額 (百万円)	249,529	257,174	261,828	257,460	270,449
総資産額 (百万円)	418,489	432,879	455,140	467,082	484,456
1株当たり純資産額 (円)	717.15	735.17	743.88	734.61	773.39
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△5.45	24.78	34.28	15.96	27.68
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	24.77	34.26	15.95	27.65
自己資本比率 (%)	58.1	57.6	55.4	53.0	53.8
自己資本利益率 (%)	△0.7	3.4	4.6	2.2	3.7
株価収益率 (倍)	—	24.46	16.89	31.27	19.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,464	57,412	34,932	15,842	32,775
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,349	△25,621	△34,933	△28,057	△32,937
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,308	△16,825	△4,342	2,025	3,770
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	24,240	40,513	36,978	27,157	31,747
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	7,321 [948]	7,715 [1,074]	8,400 [1,224]	8,489 [1,227]	8,600 [1,263]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	272,204	240,724	257,720	266,859	268,496
経常利益 (百万円)	3,056	6,293	3,255	4,206	11,597
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△2,487	3,374	1,913	2,000	7,164
資本金 (百万円)	33,046	33,046	33,046	33,046	33,046
発行済株式総数 (千株)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
純資産額 (百万円)	212,277	213,658	208,509	202,331	207,587
総資産額 (百万円)	347,803	353,596	359,887	362,569	369,586
1株当たり純資産額 (円)	625.45	629.46	614.79	600.04	615.58
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) (円)	△7.32	9.95	5.64	5.91	21.26
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	9.94	5.64	5.91	21.24
自己資本比率 (%)	61.0	60.4	57.9	55.8	56.1
自己資本利益率 (%)	△1.1	1.6	0.9	1.0	3.5
株価収益率 (倍)	—	60.9	102.66	84.43	25.63
配当性向 (%)	—	160.8	283.7	270.7	75.3
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	3,288 [—]	3,310 [—]	3,278 [341]	3,266 [383]	3,289 [443]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第85期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和24年9月1日、鐘淵紡績株式会社(当時)の企業再建整備計画の認可に基づき分離独立し、繊維部門以外の全事業を譲り受け、資本金2億円をもって設立されました。

当初は、か性ソーダ、搾油、石鹼、食油、酵母、食品類、洋紙、和紙、エナメル電線、化粧品、澱粉等極めて多岐な事業を営んでおりましたが、その後、か性ソーダ、食油、酵母以外の事業を順次整理し、一方、塩化ビニール樹脂等の事業を開発し、合成樹脂を中核として化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他の各事業を擁する総合化学会社としての体制を固めてまいりました。

主な事業の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
昭和24年9月	会社設立
24年10月	東京証券取引所等に上場
25年7月	塩化ビニール樹脂の製造開始
28年2月	ショートニングの製造開始
28年4月	塩ビコンパウンドの製造開始
32年7月	アクリル系合成繊維「カネカロン」の製造開始
36年12月	高級製菓用油脂の製造開始
39年6月	モディファイヤーの製造開始
40年7月	発泡スチレン樹脂の製造開始
42年6月	塩ビ系特殊樹脂の製造開始
45年4月	押出發泡ポリスチレンボードの製造開始
45年11月	鹿島工場竣工
45年12月	海外子会社カネカベルギーN.V. 設立
48年10月	ビーズ法発泡ポリオレフィンの製造開始
48年10月	複合磁性材料の製造開始
48年12月	(株)サンスパイ(現・(株)カネカサンスパイ)に資本参加し子会社化、香辛料の製造開始
49年10月	子会社栃木カネカ(株)設立
49年12月	医薬品バルクの製造開始
52年10月	医薬品バルク ユビデカレノン(コエンザイムQ10)の製造開始
53年10月	耐候性MMA系フィルムの製造開始
54年1月	海外子会社カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. 設立
54年2月	変成シリコーンポリマーの製造開始
57年5月	海外子会社カネカテキサスCorp. 設立
58年4月	医薬品中間体の製造開始
59年10月	超耐熱性ポリイミドフィルムの製造開始
61年4月	医療機器の製造開始
平成5年9月	子会社(株)カネカメディックスを設立
6年10月	海外子会社カネカファーマヨーロッパN.V. 設立
7年7月	液晶関連製品の製造開始
7年8月	海外子会社カネカマレーシアSdn. Bhd. 設立
8年7月	海外子会社カネカエペランSdn. Bhd. 設立
9年8月	海外子会社カネカハイテックマテリアルズInc. 設立
10年5月	太陽油脂(株)に追加出資し子会社化
10年9月	昭和化成工業(株)に追加出資し子会社化
10年10月	子会社カネカソーラーテック(株)設立
11年3月	海外子会社カネカペーストポリマーSdn. Bhd. 設立

年月	概要
平成11年10月	電力用太陽電池の製造開始
13年 4月	日本での機能性食品素材販売開始（厚生労働省通達にてコエンザイムQ10が食品に分類されたことによる）
15年 9月	海外子会社蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司設立
15年 9月	海外子会社青島海華纖維有限公司設立
16年 6月	海外子会社カネカニュートリエンツL.P. 設立
16年 9月	「鐘淵化学工業株式会社」から「株式会社カネカ」へ商号変更
18年 7月	カネカテキサスCorp. がカネカハイテックマテリアルズInc. を合併
21年 4月	サンビック㈱に追加出資し子会社化
22年 7月	ユーロジェンテックS. A. に出資し子会社化
22年10月	海外子会社カネカイノベィティブファイバースdn. Bhd. 設立
23年 8月	海外子会社カネカモディファイヤーズドイチュラントGmbH設立
24年 4月	カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. を子会社化
24年 4月	米国関係会社を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc.、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLCの3社体制に再編
24年 4月	海外子会社鐘化企業管理（上海）有限公司設立

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他に関係する事業を主として行っております。各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、区分内容は「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

化成品事業

か性ソーダ、塩化物、塩化ビニール樹脂はいずれも当社が製造・販売しております。龍田化学㈱は車両内装、食品包装用等の樹脂製品を製造・販売しております。

塩ビコンパウンドは当社及び昭和化成工業㈱が製造し、販売は昭和化成工業㈱が行っております。

塩ビ系特殊樹脂は当社、カネカノースアメリカLLC及びカネカペーストポリマーSdn. Bhd. が製造・販売しております。

機能性樹脂事業

モディファイヤーは当社が製造・販売しているほか、カネカモディファイヤーズドイツュラントGmbHが製造、カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC及びカネカマレーシアSdn. Bhd. が製造・販売しております。

変成シリコンポリマーは当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN.V. 及びカネカノースアメリカLLCがそれぞれ製造・販売しております。セメダイン㈱は当社より購入し、加工、販売しております。

耐候性MMA系フィルムは当社が製造・販売しております。

発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂は当社が製造・販売しております。カネカ北海道スチロール㈱、イビデン樹脂㈱等は、当社より原料樹脂を購入して成形加工をしております。関東スチレン㈱等は成形加工のほか、他の子会社等より成型品を購入し販売しております。カネカフォームプラスチック㈱、カネカケンテック㈱及び㈱羽根は、当社より原料樹脂、他の子会社等より成型品を購入し販売しております。

ビーズ法発泡ポリオレフィンには当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN.V.、カネカエペランSdn. Bhd. 及び蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司がそれぞれ製造・販売しております。三和化成工業㈱は当社より原料樹脂を購入して成形加工をしております。カネカフォームプラスチック㈱は、成型品を三和化成工業㈱他より購入し、販売しております。また、㈱イーピーイはカネカフォームプラスチック㈱より成型品を購入して、加工、販売しております。

押出發泡ポリスチレンボードは当社、北海道カネライト㈱及び九州カネライト㈱が製造し、販売はカネカケンテック㈱が行っております。

食品事業

マーガリン、ショートニング等の油脂加工製品は当社のほか、㈱カネカフード、㈱東京カネカフード及び太陽油脂㈱が製造しております。また、パン酵母は当社が製造しております。これらの製品は当社及び太陽油脂㈱が販売するほか、カネカ食品販売㈱等全国4社の販売子会社を通じて販売しております。㈱カネカサンスパイスは香辛料を製造・販売しております。

ライフサイエンス事業

医薬品(バルク・中間体)は当社のほか、(株)大阪合成有機化学研究所、カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. 及びユーロジェンテックS. A. が製造・販売しております。

医療機器は当社及び(株)カネカメディックスが製造・販売しております。カネカファーマヨーロッパN. V. 等は医療機器を当社より購入し、販売しております。

機能性食品素材は、当社及びカネカノースアメリカLLCが製造・販売しているほか、カネカファーマヨーロッパN. V. が当社及びカネカノースアメリカLLCより購入し販売しております。

エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルムは当社及びカネカノースアメリカLLCが製造・販売しております。

光学材料は当社が製造・販売しております。

超高熱伝導グラファイトシート、複合磁性材料等は栃木カネカ(株)が製造し、当社が販売しております。

太陽電池はカネカソーラーテック(株)が製造し、カネカソーラー販売(株)が販売しております。サンビック(株)は、太陽電池用部材を製造・販売しております。

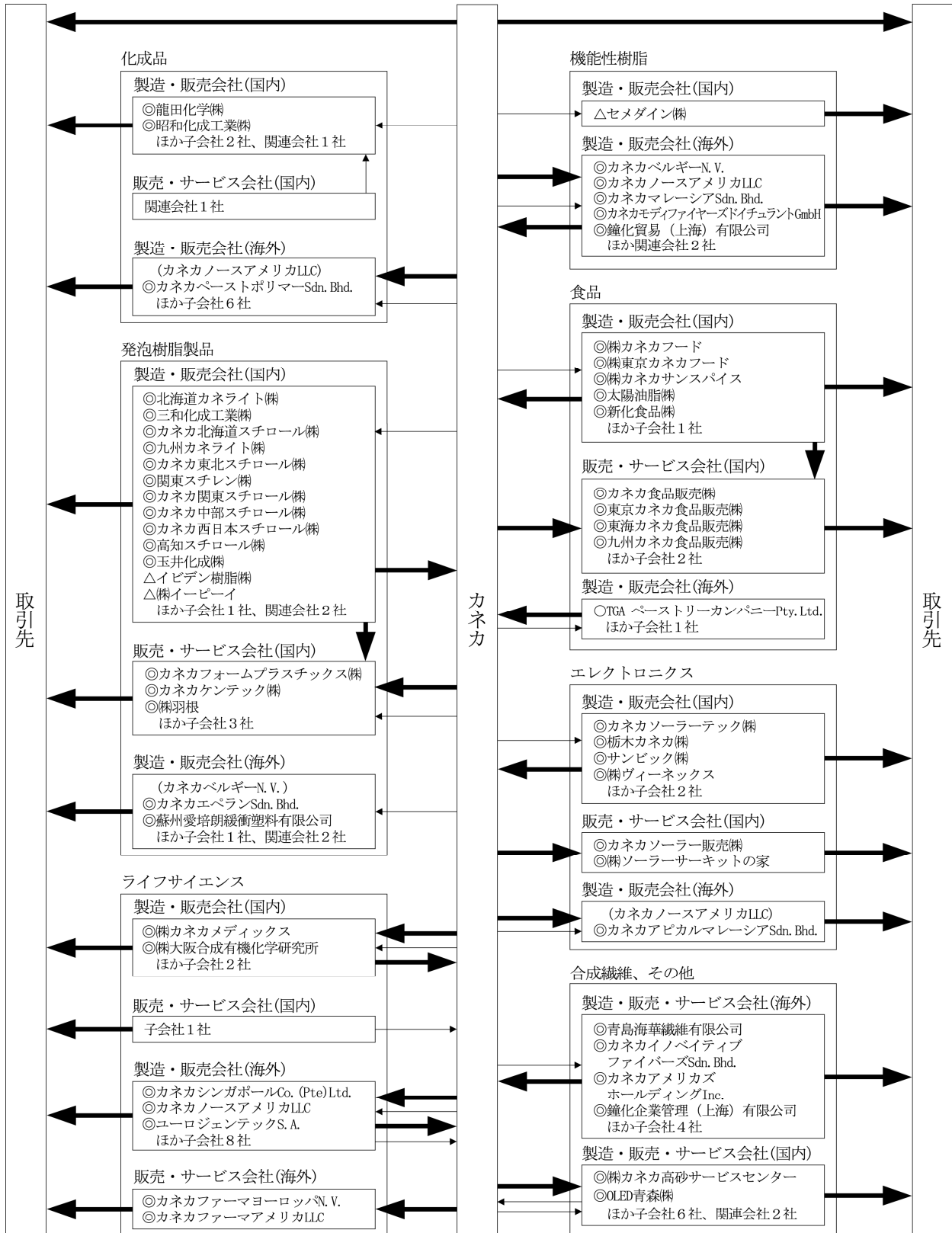
(株)ソーラーサーキットの家は、当社の持つソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法)を基軸にした建材販売店、建設会社に対する技術ノウハウ、太陽電池及び建築資材の提供・販売を行っております。

合成繊維、その他事業

アクリル系合成繊維は当社が製造・販売しております。

(株)カネカ高砂サービスセンターは主として当社に係る構内作業の業務を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1 ◎印は連結子会社、○印は非連結子会社、△印は持分法適用関連会社であることを示します。
 2 → は製品
 3 → は原料及び役務（技術提供含む）
 4 カネカベルギー-N.V.、カネカノースアメリカLLCは複数セグメントの子会社であり、()は従の事業を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引等
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
カネカベルギーN.V.	Westerlo Belgium	23百万 ユーロ	機能性樹脂・ 発泡樹脂製品 の製造販売、 太陽電池の組 立販売	90	1	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカアメリカズホールディン グInc.	Texas U. S. A	212百万 米ドル	米州における 統括会社	100	1	3	無	—
カネカノースアメリカLLC	Texas U. S. A	166百万 米ドル	塩ビ系特殊樹 脂・機能性樹 脂・電子材 料・機能性食 品素材の製造 販売	100 (100)	1	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカファーマアメリカLLC	New York U. S. A.	3百万 米ドル	医療機器の販 売	100 (100)	0	3	無	当社の製品の販売を行って おります。
カネカマレーシアSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	94百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	1	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
鐘化貿易（上海）有限公司	中国 上海市	16百万 人民元	機能性樹脂・ 食品の販売、 マーケティング 業務	100	1	3	無	当社の製品の販売を行って おります。
鐘化企業管理（上海）有限公司	中国 上海市	13百万 人民元	アジアにおけ る統括会社	100	1	3	無	—
カネカペーストポリマー Sdn. Bhd.	Pahang Malaysia	45百万 リンギット マレーシア	塩ビ系特殊樹 脂の製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカモディファイヤーズドイ チュラントGmbH	Wesseling Germany	3百万 ユーロ	機能性樹脂の 製造	90 (90)	0	2	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカエペランSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	16百万 リンギット マレーシア	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	中国 江蘇省	48百万 人民元	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	6	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカシンガポール Co. (Pte)Ltd.	Singapore	16百万 シンガポ ールドル	医薬品中間体 の製造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカファーマヨーロッパN.V.	Brussel Belgium	41百万 ユーロ	機能性食品素 材及び医療機 器の販売	100	0	4	無	当社の製品の販売を行って おります。
ユーロジェンテックS.A.	Liege Belgium	11百万 ユーロ	医薬品の開発 及び製造販売	68.93 (68.93)	1	2	有	—
カネカアピカルマレーシア Sdn. Bhd.	Pahang Malaysia	94百万 リンギット マレーシア	電子材料の製 造販売	100	0	2	有	当社の製造技術を提供して おります。
青島海華繊維有限公司	中国 山東省	269百万 人民元	合成繊維の製 造販売	100	0	4	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカイノバイティブファイバ ーズSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	10百万 リンギット マレーシア	合成繊維の製 造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供して おります。
カネカ北海道スチロール(株)	北海道 恵庭市	90	発泡樹脂製品 の加工	100	0	5	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
カネカ東北スチロール(株)	宮城県 大崎市	30	発泡樹脂製品 の加工	100	0	5	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
カネカ関東スチロール(株)	茨城県 行方市	60	発泡樹脂製品 の加工	100	0	5	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
カネカ中部スチロール(株)	三重県 四日市市	32	発泡樹脂製品 の加工	100 (57.39)	0	4	有	当社製品の成形加工を行っ ております。
カネカ西日本スチロール(株)	佐賀県 神埼市	20	発泡樹脂製品 の加工	100 (100)	0	4	有	当社製品の成形加工を行っ ております。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引等
					役員 の兼任等	資金 援助	当社 役員	
三和化成工業(株)	栃木県 真岡市	50	発泡樹脂製品 の加工	100	0	5	有	当社の委託加工先であります。
北海道カネライト(株)	北海道 恵庭市	107	発泡樹脂製品 の製造	100	0	4	有	当社の製品の委託加工先であり、土地・建物を貸与しております。
九州カネライト(株)	福岡県 筑後市	100	発泡樹脂製品 の製造	100	0	3	無	当社の委託加工先であります。
(株)カネカフード	神戸市 西区	72	油脂加工製品 の製造	100	0	4	有	当社の委託加工先であり、土地を貸与しております。
(株)東京カネカフード	埼玉県 入間郡	70	油脂加工製品 の製造	100	0	4	有	当社の委託加工先であります。
カネカソーラーテック(株)	兵庫県 豊岡市	600	太陽電池の製 造	100	0	5	有	当社の委託加工先であり、土地を貸与しております。
栃木カネカ(株)	栃木県 真岡市	400	電子材料の製 造	100	0	2	有	当社の委託加工先であり、土地・建物を貸与しております。
カネカフォームプラスチック(株)	大阪市 西区	60	発泡樹脂製品 の販売	100	0	3	無	当社及び他の子会社等の製品の販売を行っております。
(株)羽根	名古屋 市熱田区	40	発泡樹脂製品 の販売	100	0	5	無	当社及び他の子会社等の製品の販売を行っております。
カネカケンテック(株)	東京都 千代田区	30	建設資材等 の販売	100	0	7	無	当社の製品の販売を行っております。
カネカ食品販売(株)	大阪府 摂津市	50	食品の販売	100	0	2	無	当社の製品の販売を行っております。
東京カネカ食品販売(株)	東京都 新宿区	50	食品の販売	100	0	2	無	当社の製品の販売を行っております。
東海カネカ食品販売(株)	愛知県 春日井市	50	食品の販売	100	0	3	無	当社の製品の販売を行っております。
九州カネカ食品販売(株)	福岡 市博多区	20	食品の販売	100	0	3	無	当社の製品の販売を行っております。
カネカソーラー販売(株)	大阪市 西区	60	太陽電池の販 売	100	0	5	無	当社の製品の販売を行っております。
龍田化学(株)	東京都 中央区	300	塩化ビニール 樹脂の成形加 工及び販売	70.59	0	6	無	当社の製品の加工及び販売を行っております。
昭和化成工業(株)	埼玉県 羽生市	62	塩ビコンパウ ンドの製造販 売	71.37	0	4	無	当社の製品の加工及び販売を行っております。
関東スチレン(株)	栃木県 小山市	90	発泡樹脂製品 の加工販売	67.32	0	3	有	当社製品の成形加工及び販売を行っております。
高知スチロール(株)	高知県 香美市	70	発泡樹脂製品 の加工販売	95.24	0	3	有	当社製品の成形加工及び販売を行っております。
玉井化成(株)	北海道 小樽市	50	発泡樹脂製品 の加工販売	100	0	4	有	当社製品の成形加工及び販売を行っております。
(株)カネカサンスパイ	大阪市 淀川区	200	香辛料の製造 販売	100	0	3	無	当社の製品の委託加工及び販売を行っております。
太陽油脂(株)	横浜市 神奈川区	120	油脂加工製品 の製造販売	68.36	0	4	無	当社の委託加工先であります。
新化食品(株)	東京都 中央区	210	食品の製造販 売	70	0	4	無	—
サンビック(株)	東京都 葛飾区	202	エレクトロニ クス材料等 の製造販売	50.80	0	6	有	当社の製品の加工及び販売を行っております。
(株)ヴィーネックス	香川県 観音寺市	310	エレクトロニ クス部品の製 造・販売等	66	1	2	無	当社の製造技術を提供しております。
(株)ソーラーサーキットの家	横浜市 鶴見区	80	建築工法のラ イセンス及び 建築資材の販 売	55	0	4	有	当社の製品の販売を行っております。
(株)カネカメディックス	大阪市 北区	450	医療機器の製 造販売	100	1	4	無	当社の製造技術を提供しており、当社の製品の販売を行っております。
(株)大阪合成有機化学研究所	兵庫県 西宮市	35	医薬バルク・ 中間体の製造 販売	100	0	4	有	当社の委託加工先であります。
OLED青森(株)	青森県 上北郡	250	有機EL照明 の製造及び研 究・技術開発	100	0	5	有	当社の委託生産および委託研究先であります。
(株)カネカ高砂サービスセンター	兵庫県 高砂市	10	当社の付帯業 務の受託	100	0	1	無	当社の付帯業務の委託先であります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引等
					役員の兼任等		資金 援助	
					当社 役員	当社 従業員		
その他 7社								
(持分法適用関連会社) イビデン樹脂㈱	岐阜県 揖斐郡	60	発泡樹脂製品 の製造販売	40	0	2	無	当社の製品の成形加工及び 販売を行っております。
㈱イーピーイ	東京都 荒川区	30	発泡樹脂製品 の加工販売	33.42	0	1	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。
セメダイン㈱	東京都 品川区	3,050	機能性樹脂の 加工及び販売	30.43	0	0	無	当社の製品の加工及び販売 を行っております。

- (注) 1 カネカベルギーN.V.、カネカアメリカズホールディングInc.、カネカノースアメリカLLC、カネカマレーシアSdn. Bhd.、カネカファーマヨーロッパN.V.及び青島海華繊維有限公司は特定子会社であります。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	674 [57]
機能性樹脂	844 [67]
発泡樹脂製品	1,142 [212]
食品	1,597 [288]
ライフサイエンス	1,211 [227]
エレクトロニクス	1,000 [89]
合成繊維、その他	562 [115]
全社(共通)	1,570 [208]
合計	8,600 [1,263]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才・月)	平均勤続年数(年・月)	平均年間給与(円)
3,289	40・2	17・5	7,279,138

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	323 [20]
機能性樹脂	265 [13]
発泡樹脂製品	203 [20]
食品	258 [37]
ライフサイエンス	297 [116]
エレクトロニクス	274 [22]
合成繊維、その他	185 [16]
全社(共通)	1,484 [199]
合計	3,289 [443]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、組合員数2,964名であり、労使関係は良好であります。当社グループの労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、欧州経済低迷の長期化、中国・インドなど新興国の成長ペースの鈍化など、減速の動きが広がりました。

わが国経済は、震災復興特需による景気回復の期待は実績化が遅れており、また、世界経済の減速やデフレ環境などの影響を受け、総じて厳しい状況が続きました。

このような経済環境の中、当社グループは、R&Dの強化、グローバル化の加速などの収益体質の強化に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の通期業績は、売上高は476,462百万円（前連結会計年度比1.5%増）と前連結会計年度に比べ増収となり、営業利益は15,809百万円（前連結会計年度比20.2%増）、経常利益は16,344百万円（前連結会計年度比29.1%増）、当期純利益は9,325百万円（前連結会計年度比72.6%増）と増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内外の市況が低調に推移しました。塩ビ系特殊樹脂は、国内市場・海外市場ともに販売数量が増加しました。か性ソーダは、国内需要が低調に推移し、販売数量が減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は94,794百万円と前連結会計年度と比べ590百万円（0.6%増）の増収となり、営業利益は4,385百万円と前連結会計年度と比べ738百万円（20.2%増）の増益となりました。

② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、製品差別化力の向上、コストダウンなどの収益体質強化に注力しましたが、海外市場の需要低迷の影響を受けました。変成シリコンポリマーは、ユニークな品質特性への評価が高く、国内市場・海外市場ともに販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は70,860百万円と前連結会計年度と比べ258百万円（0.4%減）の減収となりましたが、営業利益は6,205百万円と前連結会計年度と比べ42百万円（0.7%増）の増益となりました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂、押出發泡ポリスチレンボードは、関係会社再編などの経営の効率化に努めましたが、原料価格高騰の影響を受けました。ビーズ法発泡ポリオレフィンには、東日本大震災やタイの洪水災害によって停滞したサプライチェーンの回復などを背景に販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は58,143百万円と前連結会計年度と比べ553百万円（1.0%増）の増収となりましたが、営業利益は3,975百万円と前連結会計年度と比べ402百万円（9.2%減）の減益となりました。

④ 食品事業

食品は、消費者の低価格品志向が一層強まる中で、ニーズを先取りした新製品の拡販やコストダウンに注力したものの、販売数量が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は132,223百万円と前連結会計年度と比べ1,112百万円（0.8%増）の増収となりましたが、営業利益は5,292百万円と前連結会計年度並みとなりました。

⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、インターベンション事業が公定価格の引下げの影響を受けましたが安定的に業績は拡大しました。医薬バルク・中間体は競合が更に激しさを増しているものの、機能性食品素材は還元型コエンザイムQ10のサプリメントとしての認知が進み、販売数量が国内外ともに前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は47,132百万円と前連結会計年度と比べ135百万円（0.3%増）の増収となり、営業利益は9,644百万円と前連結会計年度と比べ1,216百万円（14.4%増）の増益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

超耐熱性ポリイミドフィルム、光学材料は、需要が拡大しているエレクトロニクス製品市場で新製品のラインアップや新規案件の採用などR&D活動の強化により販売数量が前連結会計年度を上回りました。太陽電池は、国内住宅市場における美観と性能を併せ持つ極めてユニークな建材製品としての市場認知が進み、販売が拡大するとともに徹底したコストダウンに注力しました。太陽電池関連部材は販売数量が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は41,530百万円と前連結会計年度と比べ3,503百万円(9.2%増)の増収となり、営業損失は4,006百万円と前連結会計年度に比べ損失が縮小しました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、高付加価値品の拡販、販売価格の修正やコストダウンなどの収益改善策に注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は31,777百万円と前連結会計年度と比べ1,536百万円(5.1%増)の増収となり、営業利益は4,408百万円と前連結会計年度と比べ2,685百万円(155.9%増)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ4,590百万円増加し、31,747百万円となりました。

区分毎の概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、32,775百万円(前連結会計年度比16,933百万円増)となりました。

その主な内容は、税金等調整前当期純利益14,930百万円、減価償却費29,170百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加額3,547百万円、法人税等の支払額5,148百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、32,937百万円(前連結会計年度比4,879百万円増)となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出31,782百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、3,770百万円(前連結会計年度比1,744百万円増)となりました。

その主な内容は、借入による資金の増加9,883百万円と、配当金の支払5,391百万円による資金の減少であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
化成品	84,951	2.8
機能性樹脂	70,467	△1.6
発泡樹脂製品	41,629	0.3
食品	67,798	2.6
ライフサイエンス	48,125	6.4
エレクトロニクス	40,037	△10.0
合成繊維、その他	31,689	△2.5
合計	384,698	0.2

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主として見込み生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
化成品	94,794	0.6
機能性樹脂	70,860	△0.4
発泡樹脂製品	58,143	1.0
食品	132,223	0.8
ライフサイエンス	47,132	0.3
エレクトロニクス	41,530	9.2
合成繊維、その他	31,777	5.1
合計	476,462	1.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、平成21年9月に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』において、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』を企業理念と定め、市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献し、ともに未来を創りだしていく「先見的価値共創グループ」“Dreamology Company”として、新興国を含めた世界の市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組むとともに、事業ポートフォリオの変革と成長領域への事業シフトに注力し、長期経営ビジョンに掲げた新たな成長・飛躍の実現を目指しております。中期計画『New ACT2014』においては、事業構造の変革をはじめ、R&D・生産の変革、グローバル展開の促進などの取組みを一層加速させ、早期に成長軌道への回帰を果たしてまいります。

長期経営ビジョンで掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していく上で、既存事業の一層の強化と新規事業の早期戦力化による収益力向上、市場・顧客志向に立脚したビジネスモデルへの変革、製造・研究・技術・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化の加速、を当面の課題として位置づけております。そして、これらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力のある事業構造の実現に取り組む、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来に向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組んでおります。また、中期計画『New ACT2014』においては、事業構造の変革をはじめ、R&D・生産の変革、グローバル展開の促進などの取組みを一層加速させ、早期に成長軌道への回帰を果たしてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 当社事業の優位性の確保と国内外の経済環境の動向に係るリスク

当社グループは、高分子技術及び発酵技術を基礎とし、それらの技術を複合・融合させることで、多岐にわたる分野で高付加価値製品を開発、商品化し、継続的に新規市場の開拓を行うことで、事業の優位性を確保しております。同時に、競合他社の参入による価格競争の激化、収益力の低下や製品の汎用化等により需要が減退した事業や製品については、事業の撤退や構造改革を推し進めることで、経済環境の動向に左右されない企業体質の確保に努めております。しかしながら、急激な経済環境の悪化や当社技術の陳腐化等により、予期しないスピードで当社製品に対する需要が減少した場合には、これらの施策が必ずしも成功するとは限らず、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業のグローバル化に伴うリスク（為替変動、海外事業展開）

当社グループは、経営戦略のひとつとしてグローバル化の推進を掲げております。海外における事業活動には、予期できない法律、規制、税制などの変更や移転価格税制による課税、テロ・戦争などによる社会的、政治的混乱などのリスクを伴っており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。また、為替レートの変動が、当社グループの業績に重要な影響を与える構造となっていることから、当社グループとしては、このリスクを最小化することを目的として、輸出入取引については必要な範囲で為替予約などのヘッジ策を講じております。しかしながら、急激な為替変動により、当社グループの財政状態及び経営成績にヘッジすることができない影響をこうむる可能性があります。

(3) 原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、原燃料の調達にあたっては中長期の契約とスポット市場での購入を組み合わせ最も有利な調達を行なう体制を構築しておりますが、その多くは国際市況商品であることから、予想を超えて急激に購入価格が変動した場合、価格上昇分についてコストダウン、価格転嫁などによって吸収することができないリスクがあります。特に、塩ビ・ソーダ、モディファイヤー、発泡樹脂製品、食品などは石化原料、燃料、油脂原料などの価格動向によっては、財政状態及び経営成績に大きな影響が生じる可能性があります。

(4) 製造物責任・産業事故・大規模災害に係るリスク

当社グループは、安全に流通し、安全に使用できる製品の提供に万全の対策を講じております。加えて、万一製品事故が発生した場合に備えることを目的に当社グループ全体をカバーする賠償責任保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ品質問題などによる大規模な製品事故が発生する可能性があります。また、当社グループは安全を最優先に保安防災に取り組んでおりますが、想定外の産業事故や地震などの大規模災害により主要な製造設備が損壊し、財物保険のカバーを超えて費用が発生するリスクがあります。このような状態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 知的財産権の保護に係るリスク

当社グループは、事業の優位性確保のため、新規開発技術の特許保護を重視する戦略を取っております。しかしながら、グローバル化や情報技術の進展などにより、開発した技術やノウハウなどが外部へ流出するリスクや、当社の知的財産権の供与及び他社の知的財産権の使用などに関して係争が発生するリスクを完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合には、当社グループの競争力が低下し財政状態及び経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。

(6) 環境関連規制の影響

当社グループは、企業活動が地球環境と生態系に及ぼす影響に注目して、製品の全ライフサイクルにおいて環境負荷の低減と省資源・省エネルギーに努めております。一方、環境関連規制は年々強化される方向にあり、規制の内容によっては製品などの製造、保管、処分などに関連する費用が発生し当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟などに係るリスク

当社グループは、コンプライアンス経営を重視し、法令及び社会的ルールの遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) その他のリスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、取引先及び金融機関の株式を保有しております。これら株式の期末時の時価等が著しく下落した場合には、「金融商品に関する会計基準」の適用により、減損損失を計上する可能性があります。

固定資産については、今後、事業環境が大幅に悪化したり、保有する遊休土地の時価が更に低下した場合等には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率等の基礎率と年金資産の期待運用収益率に基づき計算されます。したがって、割引率の低下や年金資産の運用利回りの悪化等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得等に関する予測に基いて回収可能性を検討し計上しておりますが、実際の課税所得等が予測と異なり、繰延税金資産の取崩しが必要となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

これらのほか、製品市況の変動、法的規制の変更、研究開発テーマの遅延、技術革新などが当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発の活動及び成果は以下のとおりです。

機能性樹脂事業では、当社の得意技術を活かして新規製品の開発に注力しております。世界で初めて当社が開発に成功した100%植物由来で生分解性を有する完全生合成プロセスによるバイオポリマーのアオニレックスは、商業化に向け実証設備を用いた生産技術確立と市場開発が進展しております。エポキシマスタバッチは自動車構造接着剤用途で採用が拡大し、炭素繊維複合材の靱性を向上させる画期的な新技術として、日米欧大手複合材メーカーと開発を進め品質認可が進んでおります。

食品事業では、高付加価値製品の開発や新製品のベースとなる新規技術、またコスト削減につながる技術の開発・改良に取り組んでおります。当年度は、口溶け・歯切れの良さと製パン時の作業性を向上させたデニッシュ用のシートマーガリンや、焼成後のソフトな口当たりを実現した、バウムクーヘン、ロールケーキ、ブッセ等生地向け起泡性乳化油脂を開発し、販売を開始しました。また天然素材から抽出した不凍タンパク質、柑橘系フレーバー等ファインフードの市場開拓を進めております。

ライフサイエンス事業では、カテーテルの新製品開発・上市を加速させるとともに、再生細胞医療用デバイス、高齢化社会に役立つ予防医療や介護に役立つ材料の開発を進めております。機能性食品素材については、乳酸菌R037株に、血中中性脂肪の低減効果があること、甘草グラブラポリフェノールに脂質代謝向上作用があること、還元型コエンザイムQ10に、慢性疲労症候群患者に対して症状の改善効果があることを、それぞれ確認しました。また、当年度は抗体医薬品精製用資材として、高い抗体吸着容量とアルカリ耐性を実現したプロテインAクロマトグラフィー担体や、複数の遺伝子増幅産物を迅速・簡便に目視判定可能な核酸クロマト型チップを開発し販売を開始しました。その他、人口増加による食料不足に対して、農林水産業を支援する肥料素材、機能性飼料などの開発を進めております。

エレクトロニクス事業では、太陽電池、有機EL照明、タッチパネル用透明導電フィルム、また小型化、高性能化する機器の発熱に対する課題を解決できるサーマルソリューション材料、当社が得意とする高分子技術を活用しLED照明などに使用されるオプトエレクトロケミカルズなどの研究開発に注力しております。グラフィートシート、2層フレキシブルプリント基板用ポリイミドフィルムは品質が市場で高く評価され販売実績につながっております。太陽電池については、瓦一体型の各種工法の開発を進め、一方反射光の眩しさを抑えた防眩モジュールを新たに開発し、販売を開始しました。また次世代ヘテロ接合太陽電池の量産に向けた研究開発も進めております。

当社グループは、平成21年9月に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』で掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していくため「研究開発型企業への進化」を経営施策の1つとして設定しております。

当連結会計年度における研究開発費は、21,384百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比7,173百万円、1.5%増加いたしました。海外売上高は、グローバルな事業基盤強化により153,928百万円と前連結会計年度に比べて増加しました。なお、海外売上高比率は32.3%となり、前連結会計年度の31.9%を上回りました。セグメント別では、機能性樹脂事業は減収となりましたが、化成品事業、発泡樹脂製品事業、食品事業、ライフサイエンス事業、エレクトロニクス事業、合成繊維、その他事業は増収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比2,658百万円、20.2%の増益となりました。セグメント別では、発泡樹脂製品事業、食品事業は減益となりましたが、化成品事業、機能性樹脂事業、ライフサイエンス事業、合成繊維、その他事業は増益となり、エレクトロニクス事業は損失が縮小しました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産や株価の上昇に伴う投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べて17,373百万円増の484,456百万円となりました。また、ROA（総資産経常利益率）は3.4%となり前連結会計年度（2.7%）を上回りました。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に対して11,754百万円増加し86,432百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に対し12,988百万円増の270,449百万円となりました。この結果、自己資本比率は53.8%、D/Eレシオは0.33となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な収益基盤の充実を図るために、国内外への投資を図ってきており、当連結会計年度は全体で29,923百万円（有形固定資産及び無形固定資産受入れベースの数値。金額には消費税等を含みません。）の設備投資を実施しました。

その主なものは、当社の販売物流システム更新、カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. の電子材料製造設備新設であります。

なお、セグメントごとの設備投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
化成品	5,708
機能性樹脂	2,568
発泡樹脂製品	2,878
食品	3,957
ライフサイエンス	2,436
エレクトロニクス	5,916
合成繊維、その他	2,396
スタッフ部門及びセグメントに帰属しない研究部門	4,060
合計	29,923

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高砂工業所 (兵庫県高砂市)	化成系、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、合成繊維、その他	化成系、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、合成繊維製造設備	12,702	16,902	9,181 (1,277)	1,409	40,195	1,258 [117]
大阪工場 (大阪府摂津市)	化成系、機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス、ライフサイエンス、合成繊維、その他	化成系、機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス、ライフサイエンス、合成繊維製造設備	7,557	4,114	462 (367)	1,251	13,385	658 [150]
滋賀工場 (滋賀県大津市)	エレクトロニクス	エレクトロニクス製造設備	4,326	4,196	1,161 (110)	426	10,111	262 [30]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	化成系、機能性樹脂、発泡樹脂製品	化成系、機能性樹脂、発泡樹脂製品製造設備	2,703	2,140	2,616 (566)	66	7,527	204 [27]

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カネカソーラーテック(株) (注)2	本社工場 (兵庫県豊岡市)	エレクトロニクス	太陽電池製造設備	3,769	5,408	1,220 (78)	1,993	12,391	110 [43]
サンビック(株)	浜松西工場 (浜松市西区)	エレクトロニクス	太陽電池関連製造設備	835	483	972 (37)	2,170	4,462	159 [18]

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カネカベルギーN.V.	本社工場 (Westerlo Belgium)	機能性樹脂、発泡樹脂製品	機能性樹脂、発泡樹脂製品製造設備	1,853	2,429	88 (244)	356	4,728	316 [1]
カネカノースアメリカLLC	本社工場 (Texas U.S.A.)	化成系、機能性樹脂、エレクトロニクス、ライフサイエンス	塩ビ系特殊樹脂、機能性樹脂、電子材料、機能性食品素材製造設備	3,174	9,645	549 (1,192)	1,035	14,404	332 [92]
カネカペーストポリマーSdn. Bhd.	本社工場 (Pahang Malaysia)	化成系	塩ビ系特殊樹脂製造設備	519	2,480	- (-)	1,094	4,093	47 [1]
青島海華繊維有限公司	本社工場 (中国山東省)	合成繊維、その他	合成繊維製造設備	1,511	3,306	- (-)	7	4,825	239 [20]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 提出会社の所有している機械装置及び運搬具等を含んでおります。当該資産の帳簿価額は次のとおりであります。

カネカソーラーテック(株) 機械装置及び運搬具2,987百万円、土地1,220百万円(78千㎡)、その他1,799百万円

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は下記のとおりであります。その所要資金については、主として自己資金及び借入金にて充当する予定であります。

(新設及び重要な拡充等)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		主な資金 調達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市	エレクトロニクス	太陽電池製造設備新設	1,900	1,804	自己資金	平成21年 12月	平成26年 1月	—
サンビック(株)	浜松市西区	エレクトロニクス	太陽電池関連製造設備能力増強	1,400	1,320	自己資金	平成22年 11月	平成26年 3月	4,800t/年
(株)カネカ (大阪本社)	大阪市北区	—	販売物流システム更新	2,950	921	自己資金	平成23年 9月	平成27年 9月	—
(株)カネカ (高砂工業所)	兵庫県高砂市	—	環境対策工事	3,600	2,006	自己資金	平成24年 1月	平成26年 6月	—
カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd.	Pahang Malaysia	エレクトロニクス	電子材料製造設備新設	4,900	2,836	自己資金 及び借入金	平成24年 4月	平成25年 10月	600t/年
(株)カネカ (鹿島工場)	茨城県神栖市	—	発電設備新設	4,201	691	自己資金	平成24年 10月	平成25年 10月	—
(株)カネカ (高砂工業所)	兵庫県高砂市	—	コージェネ設備新設等	6,480	271	自己資金 及び補助金	平成24年 12月	平成26年 12月	発電出力30MW・ ボイラー能力100t /時間
(株)カネカ (大阪工場)	大阪府摂津市	エレクトロニクス	電子材料製造設備増設	1,990	12	自己資金	平成25年 1月	平成26年 5月	—
(株)カネカ (滋賀工場)	滋賀県大津市	エレクトロニクス	フィルム加工製造設備増設	2,000	1	自己資金	平成25年 3月	平成26年 5月	120万m ² /年

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(除却等)

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～ 平成44年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(注)1 発行価格 884 資本組入額 442	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成19年9月11日から平成44年9月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成20年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月12日～ 平成45年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 1 発行価格 601 資本組入額 301	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成20年8月12日から平成45年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

平成21年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000	53,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月12日～ 平成46年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 623 (注)1 資本組入額 312	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成21年8月12日から平成46年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものいたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものいたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	56	56
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000	56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月11日～ 平成47年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)1 発行価格 457 資本組入額 229	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成22年8月11日から平成47年8月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

平成23年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月11日～ 平成48年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 413 (注)1 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成23年8月11日から平成48年8月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

平成24年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月10日～ 平成49年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 1 発行価格 364 資本組入額 182	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成24年8月10日から平成49年8月9日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	97	47	289	306	6	16,647	17,392	—
所有株式数 (単元)	—	178,156	3,734	29,035	69,916	20	67,716	348,577	1,423,000
所有株式数 の割合(%)	—	51.11	1.07	8.33	20.05	0.01	19.43	100.00	—

(注) 自己株式13,034,065株は「個人その他」の欄に13,034単元及び、「単元未満株式の状況」の欄に65株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,944	5.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	18,987	5.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,994	5.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	15,458	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,146	3.76
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	13,125	3.75
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	13,034	3.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	11,124	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,648	2.47
計	—	143,005	40.86

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については19,944千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については17,994千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については13,146千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)については8,648千株あります。

- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行他2社から平成21年12月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成21年12月14日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成25年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,544	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	17,000	4.86
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,223	0.92

- 3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成25年1月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年1月15日現在で三井住友信託銀行株式会社他2社が以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成25年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社的大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	21,353	6.10
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	474	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー	566	0.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,034,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,463,000	335,463	—
単元未満株式	普通株式 1,423,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	335,463	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が65株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	13,034,000	—	13,034,000	3.72
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号 ゲートシティ 大崎イーストタワー	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	13,114,000	—	13,114,000	3.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

本制度は、会社法に基づき、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において決議されたものであり、制度の内容は次のとおりであります。

なお、当社は当該総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しました。

イ.

決議年月日	平成19年8月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ロ.

決議年月日	平成20年7月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ハ.

決議年月日	平成21年7月8日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ニ.

決議年月日	平成22年7月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

ホ.

決議年月日	平成23年7月11日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

へ.

決議年月日	平成24年7月10日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,064	5,970,709
当期間における取得自己株式	4,327	2,430,317

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	12,000	9,704,541	—	—
(単元未満株式の買増請求による処分)	1,550	1,253,906	—	—
保有自己株式数	13,034,065	—	13,038,392	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による処分)」及び「保有自己株式数」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務の安全性確保を図りつつ、変化の激しい経済状況に対応し、持続的な成長を実現していくために活用していく所存であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とすることに決定しました。中間配当金として、1株につき8円を支払済でありますので、年間配当金は1株当たり16円となりました。

第89期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月8日取締役会決議	2,695	8
平成25年5月10日取締役会決議	2,695	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	820	720	623	601	567
最低(円)	334	486	420	397	370

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	400	420	438	492	522	567
最低(円)	370	377	406	440	478	507

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	C S R 委員会 委員長	菅原 公一	昭和22年3月31日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年1月 カネカテキサスCorp. 社長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 代表取締役社長 平成21年3月 同・現職	(注) 4	43
代表取締役 副社長	発泡樹脂・製 品事業部管掌 兼原料部・広 報室担当	羽鳥 正稔	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 化成事業部長 平成15年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成22年6月 代表取締役副社長 平成24年6月 同・現職	(注) 4	42
取締役 専務執行役員	食品事業部・ カネカロン事 業部・医療器 事業部管掌兼 アジア担当	原 哲郎	昭和24年9月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 カネカロン事業部長 平成17年6月 取締役 平成18年6月 上席執行役員(取締役退任) 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役専務執行役員 平成25年4月 同・現職	(注) 4	21
取締役 専務執行役員	ソーラーエネ ルギー事業部 管掌兼研究開 発担当兼新規 事業開発部・ バイオ・メデ ィカル事業開 発部・知的財 産部担当	永野 広作	昭和25年7月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年5月 研究管理部長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成23年6月 取締役専務執行役員 平成25年4月 同・現職	(注) 4	22
取締役 常務執行役員	業務革新本部 長兼人事部・ 総務部・法務 室・情報シス テム部・物流 統括部担当	亀本 茂	昭和28年7月7日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年5月 人事部長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成24年10月 同・現職	(注) 4	25
取締役 常務執行役員	経理部・財務 部・内部統制 室・関連会社 支援部担当兼 I R 担当兼業 務革新本部副 本部長	岸根 正実	昭和29年2月19日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 経理部長 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成23年6月 同・現職	(注) 4	28
取締役 常務執行役員	化成事業部・ 電材事業部管 掌	中村 敏雄	昭和27年8月16日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年5月 化成事業部長 平成19年6月 執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成24年6月 同・現職	(注) 4	20
取締役 常務執行役員	経営企画部長 兼業務革新本 部副本部長	田中 稔	昭和29年10月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年3月 経営企画部長 平成22年6月 取締役常務執行役員・現職	(注) 4	20
取締役 常務執行役員	生産技術本部 長兼生産技術 担当兼保安担 当兼資材部担 当	岩澤 哲	昭和32年2月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年11月 大阪工場長 平成20年6月 執行役員 平成22年6月 常務執行役員 平成23年6月 取締役常務執行役員 平成24年6月 同・現職	(注) 4	21
取締役 常務執行役員	高機能性樹脂 事業部・Q O L 事業部管掌 兼研究開発副 担当兼 R & D 企画部長	角倉 護	昭和34年6月1日生	昭和62年4月 当社入社 平成21年3月 高機能性樹脂事業部長 平成22年6月 執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成25年4月 同・現職	(注) 4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		井口武雄	昭和17年4月9日生	昭和40年4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成5年6月 三井海上火災保険株式会社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成12年6月 同社最高執行責任者（CEO） 代表取締役会長・社長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役会長 共同最高経営責任者 平成18年4月 同社代表取締役会長執行役員 平成19年7月 同社常任顧問 平成23年6月 当社取締役	(注) 4	—
監査役 常勤		井野口康男	昭和19年6月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年3月 監査室長 平成16年6月 監査役(常勤)	(注) 5	7
監査役 常勤		松井英行	昭和25年3月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年5月 総務部長兼秘書室長 平成18年6月 執行役員 平成22年6月 常務執行役員 平成24年6月 監査役(常勤)	(注) 5	8
監査役		塚本宏明	昭和19年6月28日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和56年1月 石川・塚本・宮崎法律事務所開設 (現 大江橋法律事務所) 当社監査役 平成10年6月 大江橋法律事務所代表社員 平成14年8月 塚本法律事務所開設 平成23年1月	(注) 5	0
監査役		廣川浩二	昭和12年3月31日生	昭和42年4月 弁護士登録 昭和46年1月 網田・廣川法律事務所開設 平成12年6月 当社監査役	(注) 6	—
計						277

- (注) 1 取締役 井口武雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 塚本宏明及び廣川浩二は、社外監査役であります。
- 3 取締役以外の執行役員は19名であり、このうち常務執行役員は、医療器事業部長 井口明彦、カネカアメリカズホールディング Inc. 取締役社長 水澤伸治、高砂工業所長 川勝厚志、QOL事業部長 内田喜実、カネカロン事業部長 天知秀介、また執行役員は、フロンティアバイオ・メディカル研究所長兼バイオ・メディカル事業開発部長 上田恭義、株式会社カネカメディックス代表取締役社長 古吉重雄、経理部長 石原忍、化成事業部長 亀高真一郎、新規事業開発部長 武岡慶樹、知的財産部長 石田守、大阪工場長 落合計夫、鐘化企業管理(上海)有限公司総経理 丸藤峰俊、GP事業開発部長 山田和彦、カネカノースアメリカLLC社長 藤井一彦、生産技術研究所長 鷲見泰弘、電材事業部長 牧春彦、人事部長 穂谷文則、食品事業部長 榎潤で構成されております。
- 4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
魚住泰宏	昭和41年11月30日生	平成5年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所 入所	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成26年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。」という企業理念のもと、企業価値増大を徹底して図っていくための重要な機能がコーポレート・ガバナンスであると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制について

当社では、取締役会と監査役会を設置しております。当社グループの経営に関わる重要事項に関しましては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しております。

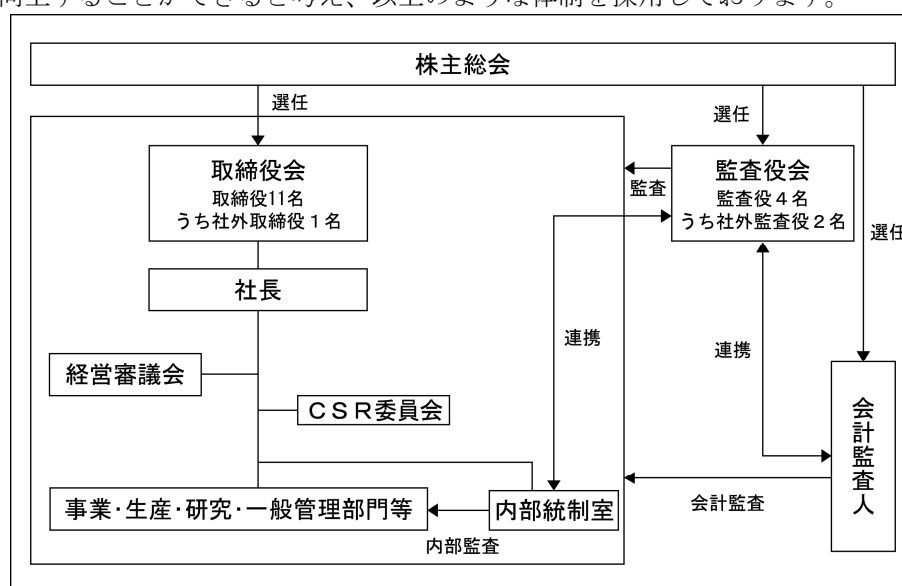
取締役会は、月1回以上定期的開催され、法令、定款及び取締役会規則に定められる重要事項について議論してその執行を決定するとともに、取締役に職務執行の状況を報告させて、その適法性及び妥当性を監督しております。取締役の員数は、13名を上限とし、そのうち1名は取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任しております。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るために1年としております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されており、会計監査人及び内部統制室と相互に連携して監査を遂行しております。監査役は、定期的に代表取締役と意見交換する場を持つとともに、取締役会をはじめ、執行としての重要事項の決定を行う経営審議会や部門長会等の重要会議に出席し、適宜業務執行状況の監視を行っております。

加えて、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、業務執行と監督機能を分離・強化することを目的に、執行役員制度を導入しております。日常の業務執行については、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えておりますが、複数の部門を取締役が管掌して全体的整合を図るとともに、毎月部門長会を開催し、各部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告しております。また、各部門の業務運営については、社長直属組織の内部統制室が独立的監視活動を行っております。

なお、法令を遵守し、ステークホルダーに対する説明責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する活動を推進することを目的に、社長を委員長とするCSR委員会を設置しております。

当社では、業務執行と監査・監督の分離を進めて、業務執行の機動性と柔軟性を確保しながら、社外の視点も取り入れることで経営判断の透明性・合理性と経営監視機能の客観性・中立性を向上することができると考え、以上のような体制を採用しております。



ロ. 内部統制システムの整備状況について

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めています。その概要は以下のとおりです。

この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 企業の社会的責任への取組みをさらに強化するため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動の推進体制を再編するとともに、コンプライアンスを含む当社のCSR活動を統括する。
 - ii. 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、実際の遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監査を統括する。
 - iii. 機能統括部門(*1)は、統括する機能に関する規程類をコンプライアンスの観点からも整備するとともに、個別研修の企画・実施、自己点検の促進等具体的活動の企画・推進及び遵守状況の確認のための査察・監査を行う。

*1：機能統括部門とは、人事部、総務部、経理部等、当社及びグループ全体の事業活動において特定の機能を統括する部門をいう。
 - iv. さらに、機能統括部門の枠を超える横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会、並びに工場経営会議など、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。なお、この点については、b項、c項においても同様とする。
 - v. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては全社一体となった毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。
 - vi. 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備（構築・運用）を行うとともに、内部統制室が必要な監視活動を行う。
 - vii. 社外取締役を設置し、取締役会の監督機能を強化する。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業及び財務の状態に重大な影響を及ぼすリスクについては、

 - i. 個々の事業部門及び当該リスクに係る機能統括部門が適切な予防策を打ち、それらの発現に際しては適切に対処することを基本とする。
 - ii. そのうえで、潜在的リスクへの予防策についてはコンプライアンス部会が統括し、発現したリスク及び発現する恐れが具体的に想定されるリスクについては、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処することとする。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割りの明確化を行う。
 - ii. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、複数の部門を取締役が管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
 - iii. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し執行する。
 - iv. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
 - v. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・会社の業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告する。
- d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が行うものに限らず、社内における意思決定や業務執行に関する情報は、ペーパー文書であるか電子文書であるかを問わず、法令規則・社内関連規程の定めに従って関連資料とともに保存・管理する。
- e. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a項からd項については、当社の子会社にも適用することとし、所管部門、当該機能統括部門及び当該子会社が協働して、体制（基本方針、規程類、責任組織など）をさらに整備し、実効をあげていく。

- f. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i. 取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議には監査役が出席する。
 - ii. CSR 査察結果、内部監査結果、月次業務、決算概要等重要な業務執行については取締役等から監査役へ報告する。
 - iii. 社長決定案件、管掌役員決定案件の提案書・決定通知等重要な決裁書類は監査役に回付する。
 - g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
 - ii. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的を実施する。
 - ii. 監査役は取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - iii. 監査役は内部監査部門から監査の実施状況につき聴取する。
 - iv. 監査役は会計監査人から定期的に報告を受け、また意見交換会を実施する。
 - v. 監査役は、本社・工場等の当社事業場及び主要な子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。
- ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- 当社グループは、当社の役員・社員が業務に携わるにあたって守るべき基本事項である「倫理行動基準」を定め、そのなかで反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの要求に対しては断固たる姿勢で対処し、不法・不当な要求には個人としても応じないこととしております。また、経営トップはじめ幹部職はこの行動基準が順守されるよう率先垂範して自らの行動を律するとともに、社内体制の整備と周知徹底を行うこととしております。
- 社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進いたします。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社グループは内部統制を整備し、その運用状況を評価するとともに、当社グループの内部統制システムの構築と運用状況を監査する目的で、社長直属の内部監査部門として内部統制室を設置しており、13名のスタッフが内部監査を実施しております。

監査役は4名であり、内2名が社外監査役であります。常勤監査役には、当社経理部門及び監査部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。なお、監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として専任の監査役補助者を設置しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、内部監査の状況について内部統制室に対して適宜報告を求めるとともに、会計監査人から定期的な監査報告を受けかつ意見交換会を実施するなど、相互に連携して監査を遂行しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は井口武雄氏の1名、社外監査役は塚本宏明氏、廣川浩二氏の2名であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の井口武雄氏は、当社の株主でかつ取引關係がある三井住友海上火災保險株式会社に長年代表取締役を経験し現在は常任顧問に就いておりますが、取引の規模・性質に鑑みると、同社と当社との間に特別の利害關係を生じさせる重要性はありません。また、社外監査役の塚本宏明氏は弁護士法人大江橋法律事務所の出身で現在は塚本法律事務所に、廣川浩二氏は網田・廣川法律事務所にそれぞれ在籍しておりますが、いずれの事務所も当社との間に重要な取引はありません。なお、井口武雄氏と塚本宏明氏は当社株式の大規模買付行為に対する基本方針の「特別委員会」の委員です。

当社では、社外取締役は、経営者としての高い見識と豊富な実務経験を当社の経営に生かし社外の視点で取締役会を監督しており、社外監査役は、弁護士としての高い見識と豊富な経験を生かして社外の視点で監査をしております。

当社は、以下に掲げる事項に該当しない者を社外役員に選任する独立性に関する基準を定めております。

- イ. 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者等並びにその近親者等
- ロ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
- ハ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者等
- ニ. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者等
- ホ. 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等
- ヘ. 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者等
- ト. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者及び過去において所属していた者
- チ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者及び過去において当該団体に所属していた者をいう。）

社外取締役は、取締役会に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。また、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し適宜発言を行うとともに、代表取締役との定期的な会合において意見交換を行っております。また、重要な決裁書類の閲覧に加えて、常勤監査役より毎月度、取締役会終了後に監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、吉田享司、渡沼照夫及び正司素子であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等15名であります。

⑤ 役員報酬等の内容

イ. 当事業年度における役員報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		月例 (固定) 報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	607	485	27	94	13
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	—	3
社外役員	51	51	—	—	3

(注) 1 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2 取締役の員数及び月例 (固定) 報酬額には、平成24年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る分が含まれております。

3 監査役の員数及び月例 (固定) 報酬額には、平成24年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に係る分が含まれております。

4 取締役に対する報酬限度額は、月額 (固定) 報酬が46百万円 (平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円 (平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議) であります。

5 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円 (平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議) であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、求められる職務と責任及び結果に見合った適切な水準で、代表取締役が協議のうえ決定いたします。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金制度につきましては、取締役、監査役ともに第83回定時株主総会終結のときをもって廃止いたしました。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	142銘柄
貸借対照表計上額の合計額	38,986百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,003,112	2,731	取引関係の維持・強化等を目的に保有しております。
(株)日本触媒	2,400,000	2,301	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,885,700	1,600	同上
(株)クボタ	1,952,966	1,552	同上
三井物産(株)	1,031,093	1,399	同上
NOK(株)	760,000	1,368	同上
(株)ジェイ・エム・エス	4,385,000	1,188	業務提携及び資本提携を目的に保有しております。
イビデン(株)	500,000	1,058	取引関係の維持・強化等を目的に保有しております。
日東電工(株)	300,000	1,000	同上
大和ハウス工業(株)	767,000	839	同上
(株)ダスキン	500,000	826	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	471,990	801	同上
塩野義製薬(株)	672,000	768	同上
日清食品ホールディングス(株)	227,074	702	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,384,171	611	同上
三井化学(株)	2,053,000	515	同上
三菱商事(株)	259,251	497	同上
森永製菓(株)	2,082,528	399	同上
タキロン(株)	1,318,201	398	同上
江崎グリコ(株)	398,141	395	同上
コニシ(株)	342,000	388	同上
オーナンバ(株)	829,212	384	同上
山崎製パン(株)	296,432	351	同上
大阪有機化学工業(株)	700,000	315	同上
大日精化工業(株)	809,000	313	同上
すてきナイスグループ(株)	1,133,000	292	同上
岡谷鋼機(株)	263,000	234	同上
前澤化成工業(株)	213,600	208	同上
テルモ(株)	49,875	197	同上
雪印メグミルク(株)	124,000	191	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,003,112	3,786	取引関係の維持・強化等を目的に保有しております。
(株)クボタ	1,952,966	2,613	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,885,700	2,168	同上
(株)日本触媒	2,400,000	1,980	同上
(株)ジェイ・エム・エス	4,947,000	1,775	業務提携及び資本提携を目的に保有しております。
日東電工(株)	300,000	1,671	取引関係の維持・強化等を目的に保有しております。
大和ハウス工業(株)	767,000	1,395	同上
(株)三井物産	1,031,093	1,353	同上
塩野義製薬(株)	672,000	1,305	同上
NOK(株)	760,000	1,026	同上
日清食品ホールディングス(株)	227,074	995	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	471,990	975	同上
(株)ダスキン	500,000	939	同上
イビデン(株)	500,000	733	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,384,171	602	同上
コニシ(株)	342,000	577	同上
タキロン(株)	1,318,201	456	同上
三菱商事(株)	259,251	451	同上
森永製菓(株)	2,082,528	429	同上
三井化学(株)	2,053,000	420	同上
江崎グリコ(株)	404,185	393	同上
山崎製パン(株)	296,432	379	同上
大日精化工業(株)	809,000	354	同上
オーナンバ(株)	829,212	304	同上
岡谷鋼機(株)	263,000	298	同上
大阪有機化学工業(株)	700,000	290	同上
すてきなイスグループ(株)	1,133,000	277	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	478,676	212	同上
前澤化成工業(株)	213,600	210	同上
テルモ(株)	49,875	201	同上

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策及び利益還元政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨及び同条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の監査公認会計士等は、有限責任あずさ監査法人に所属しており、当社及び当社の連結子会社の有限責任あずさ監査法人に対する報酬は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	5	74	5
連結子会社	4	—	4	0
計	78	5	78	5

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるカネカテキサスCorp.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、税務関連業務に関する報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるカネカアメリカズホールディング Inc.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、税務関連業務に関する報酬を支払っておりません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に係るアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、
- ①公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。
 - ②有価証券報告書等の開示に当たって、作成部門である経理部以外の者がその項目ごとに記載事項の適正性を確認する社内点検制度を整備、運用しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,309	32,038
受取手形及び売掛金	※6 118,367	※6 116,705
有価証券	322	110
商品及び製品	44,225	47,409
仕掛品	8,823	8,451
原材料及び貯蔵品	23,753	24,417
繰延税金資産	6,841	5,076
その他	6,548	8,770
貸倒引当金	△164	△110
流動資産合計	236,027	242,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 52,173	※3 53,484
機械装置及び運搬具（純額）	※3 62,739	※3 64,185
土地	※3 29,324	※3 28,987
建設仮勘定	※3 15,885	※3 17,892
その他（純額）	4,314	4,997
有形固定資産合計	※1 164,437	※1 169,547
無形固定資産		
のれん	3,935	4,014
その他	3,035	※3 4,589
無形固定資産合計	6,970	8,603
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 41,658	※2, ※3 46,862
出資金	※2 1,312	※2 1,135
長期貸付金	1,719	1,440
長期前払費用	1,918	1,462
繰延税金資産	6,218	3,356
その他	7,345	9,403
貸倒引当金	△527	△226
投資その他の資産合計	59,646	63,435
固定資産合計	231,054	241,586
資産合計	467,082	484,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※6 64,444	※3, ※6 64,238
短期借入金	※3 37,061	※3 48,226
未払金	28,740	21,948
未払費用	9,096	9,123
未払法人税等	2,834	1,622
未払消費税等	358	614
役員賞与引当金	106	115
課徴金引当金	604	—
その他	※6 2,624	※6 3,238
流動負債合計	145,871	149,128
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	※3 24,151	※3 25,442
繰延税金負債	1,221	873
退職給付引当金	19,008	19,497
役員退職慰労引当金	336	322
負ののれん	430	208
その他	※3 3,601	※3 3,534
固定負債合計	63,750	64,878
負債合計	209,621	214,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	197,372	200,986
自己株式	△10,552	△10,547
株主資本合計	254,703	258,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,664	8,261
為替換算調整勘定	△11,841	△5,989
その他の包括利益累計額合計	△7,176	2,271
新株予約権	137	159
少数株主持分	9,796	9,695
純資産合計	257,460	270,449
負債純資産合計	467,082	484,456

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	469,289	476,462
売上原価	※1 359,544	※1 359,733
売上総利益	109,744	116,728
販売費及び一般管理費	※2, ※3 96,592	※2, ※3 100,919
営業利益	13,151	15,809
営業外収益		
受取利息	116	63
受取配当金	1,522	1,080
為替差益	888	2,072
負ののれん償却額	236	348
持分法による投資利益	383	55
その他	880	938
営業外収益合計	4,027	4,559
営業外費用		
支払利息	885	890
固定資産除却損	1,156	1,401
支払補償費	637	—
その他	1,840	1,732
営業外費用合計	4,520	4,024
経常利益	12,658	16,344
特別利益		
固定資産売却益	※4 172	—
投資有価証券売却益	2,939	277
特別利益合計	3,111	277
特別損失		
固定資産売却損	※5 243	—
訴訟関連費用	1,829	680
事業構造改善費用	2,344	—
支払補償費	—	1,011
特別損失合計	4,417	1,692
税金等調整前当期純利益	11,352	14,930
法人税、住民税及び事業税	5,093	3,076
法人税等調整額	381	2,376
法人税等合計	5,474	5,452
少数株主損益調整前当期純利益	5,877	9,477
少数株主利益	475	151
当期純利益	5,402	9,325

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,877	9,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,033	3,613
為替換算調整勘定	△1,780	6,008
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	20
その他の包括利益合計	※1 △3,816	※1 9,642
包括利益	2,061	19,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,697	18,774
少数株主に係る包括利益	364	346

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,046	33,046
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,046	33,046
資本剰余金		
当期首残高	34,836	34,836
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,836	34,836
利益剰余金		
当期首残高	197,462	197,372
当期変動額		
剰余金の配当	△5,423	△5,391
連結範囲の変動	—	△271
当期純利益	5,402	9,325
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金 の変動額	△55	△44
自己株式の処分	△12	△5
当期変動額合計	△89	3,614
当期末残高	197,372	200,986
自己株式		
当期首残高	△9,760	△10,552
当期変動額		
自己株式の取得	△836	△5
自己株式の処分	43	10
当期変動額合計	△792	5
当期末残高	△10,552	△10,547
株主資本合計		
当期首残高	255,585	254,703
当期変動額		
剰余金の配当	△5,423	△5,391
連結範囲の変動	—	△271
当期純利益	5,402	9,325
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金 の変動額	△55	△44
自己株式の取得	△836	△5
自己株式の処分	30	5
当期変動額合計	△882	3,619
当期末残高	254,703	258,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,677	4,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,012	3,597
当期変動額合計	△2,012	3,597
当期末残高	4,664	8,261
為替換算調整勘定		
当期首残高	△10,148	△11,841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,692	5,851
当期変動額合計	△1,692	5,851
当期末残高	△11,841	△5,989
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,471	△7,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,705	9,448
当期変動額合計	△3,705	9,448
当期末残高	△7,176	2,271
新株予約権		
当期首残高	127	137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	22
当期変動額合計	10	22
当期末残高	137	159
少数株主持分		
当期首残高	9,587	9,796
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	△100
当期変動額合計	209	△100
当期末残高	9,796	9,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	261,828	257,460
当期変動額		
剰余金の配当	△5,423	△5,391
連結範囲の変動	—	△271
当期純利益	5,402	9,325
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の 変動額	△55	△44
自己株式の取得	△836	△5
自己株式の処分	30	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,486	9,370
当期変動額合計	△4,368	12,989
当期末残高	257,460	270,449

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,352	14,930
減価償却費	29,593	29,170
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△290	259
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△271	△356
受取利息及び受取配当金	△1,638	△1,144
支払利息	885	890
持分法による投資損益 (△は益)	△383	△55
固定資産処分損益 (△は益)	1,006	767
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,939	△277
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,024	3,494
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,065	△3,547
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,934	△1,151
その他	4,602	△5,356
小計	21,761	37,622
利息及び配当金の受取額	1,715	1,201
利息の支払額	△883	△900
法人税等の支払額	△6,750	△5,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,842	32,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30,643	△31,782
有形固定資産の売却による収入	929	613
無形固定資産の取得による支出	△1,488	△2,158
投資有価証券の取得による支出	△201	△295
投資有価証券の売却等による収入	4,032	623
関係会社株式の取得による支出	△944	△112
関係会社株式の売却による収入	174	—
貸付けによる支出	△496	△792
貸付金の回収による収入	391	1,049
その他	187	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,057	△32,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,439	8,006
長期借入れによる収入	5,647	9,325
長期借入金の返済による支出	△2,108	△7,448
社債の償還による支出	△5,149	—
リース債務の返済による支出	△421	△413
配当金の支払額	△5,423	△5,391
少数株主への配当金の支払額	△123	△302
自己株式の取得による支出	△836	△6
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,025	3,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	713
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,820	4,321
現金及び現金同等物の期首残高	36,978	27,157
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	268
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,157	※1 31,747

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数59社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

当連結会計年度において、カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. 及び鐘化企業管理（上海）有限公司については、新たに設立したことにより、鐘化貿易（上海）有限公司及びOLED青森（株）については、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。また、カネカエレクトックSdn. Bhd. 及びカネカエペラン販売（株）については、清算結了により、連結の範囲から除外しております。

なお、平成24年4月1日付で、米国関係会社6社（カネカテキサスCorp.、カネカニューヨークホールディングカンパニー, Inc.、カネカニュートリエンツL.P.、カネカファーマアメリカLLC、カネカアメリカLLC、カネカファンクショナルフーズLLC）を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc.、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLCの3社体制に再編しております。

また、平成24年10月1日付で、以下の通り発泡樹脂製品の製造会社を再編し、あわせて社名を変更しております。

北海道カネパール（株）を存続会社として、紋別化成（株）、標津化成（株）及びコートー（株）を吸収合併し、カネカ北海道スチロール（株）に社名変更しております。宮城樹脂（株）を存続会社として、ツカサ（株）を吸収合併し、カネカ東北スチロール（株）に社名変更しております。北浦樹脂工業（株）はカネカ関東スチロール（株）に社名変更しております。東洋スチロール（株）を存続会社として、コスモ化成（株）を吸収合併し、カネカ中部スチロール（株）に社名変更しております。（株）ハネパックを存続会社として、非連結子会社である山本ゴム（株）を吸収合併し、カネカ西日本スチロール（株）に社名変更しております。

また、平成24年11月1日付で、北海道カネカ（株）は北海道カネライト（株）に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、カネカファーマベトナムCo., Ltd. であります。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数3社

主要な会社名

セメダイン(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(カネカファーマベトナムCo., Ltd. 他)及び関連会社(東武化学工業(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司、青島海華纖維有限公司、鐘化貿易（上海）有限公司、鐘化企業管理（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd. 及び太陽油脂（株）の決算日を12月31日から3月31日に、新化食品（株）の決算日を2月28日から3月31日に変更しております。

それに伴い、当連結会計年度においては、カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd. 及び太陽油脂（株）は15か月決算を、新化食品（株）は13か月決算を行っており、決算期変更に伴う影響額は損益計算書を通して調整しております。なお、この変更による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

製品・商品

……主として総平均法（月次）による原価法

原材料・仕掛品

……主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械装置・・・・・・・・7年、8年

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引

(金利スワップ及び通貨スワップ)

ヘッジ対象

相場変動等により損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わないもので取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ706百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	494,278百万円	519,015百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,686百万円	5,416百万円
出資金	874百万円	787百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	3,146百万円	4,032百万円
機械装置及び運搬具	707百万円	1,762百万円
土地	2,299百万円	2,042百万円
建設仮勘定	326百万円	332百万円
無形固定資産	－百万円	16百万円
投資有価証券	26百万円	36百万円
計	6,506百万円	8,221百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び買掛金	769百万円	605百万円
短期借入金	1,587百万円	1,260百万円
長期借入金	1,627百万円	1,147百万円
長期未払金	691百万円	747百万円
計	4,676百万円	3,760百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
KSSベトナムCo., Ltd.	55百万円	216百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
TGA ベーストリーカンパニー Pty. Ltd.	201百万円	219百万円
カネカファーマベトナム Co., Ltd.	99百万円	104百万円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	397百万円	288百万円
受取手形裏書譲渡高	－百万円	1百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,781百万円	1,991百万円
支払手形	420百万円	246百万円
設備関係支払手形	27百万円	5百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,170百万円	△859百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造運搬費	23,957百万円	24,343百万円
給料賃金	17,675百万円	18,808百万円
役員賞与引当金繰入額	106百万円	115百万円
退職給付引当金繰入額	1,871百万円	1,961百万円
減価償却費	5,038百万円	4,245百万円
研究開発費	19,958百万円	21,384百万円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	19,958百万円	21,384百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結子会社の保有する工場跡地の 売却益	172百万円	－百万円

- ※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	243百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,208百万円	5,927百万円
組替調整額	△2,843百万円	△321百万円
税効果調整前	△4,052百万円	5,606百万円
税効果額	2,019百万円	1,992百万円
その他有価証券評価差額金	△2,033百万円	3,613百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,763百万円	6,008百万円
組替調整額	△17百万円	－百万円
税効果調整前	△1,780百万円	6,008百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△1,780百万円	6,008百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3百万円	20百万円
組替調整額	0百万円	－百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△2百万円	20百万円
その他の包括利益合計	△3,816百万円	9,642百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	350,000,000	—	—	350,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	11,082,130	2,022,577	54,896	13,049,811

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	22,572 株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,000,000 株
持分法適用関連会社が所有する当社株式(自己株式)の当社帰属分	5 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少	37,000 株
単元未満株式の売渡による減少	2,857 株
持分法適用関連会社が所有する当社株式(自己株式)の当社帰属分減少	15,039 株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				137

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,711	8	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,711	8	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	2,695	利益剰余金	8	平成24年3月31日	平成24年6月8日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	350,000,000	—	—	350,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,049,811	13,064	13,595	13,049,280

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 13,064 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 12,000 株

単元未満株式の売渡による減少 1,550 株

持分法適用関連会社が所有する当社株式(自己株式)の当社帰属分減少 45 株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				159

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	2,695	8	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	2,695	8	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	2,695	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	27,309百万円	32,038百万円
有価証券勘定	322百万円	110百万円
計	27,632百万円	32,148百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△474百万円	△400百万円
現金及び現金同等物	27,157百万円	31,747百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネージメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を金融機関より調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として調達コストを削減するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告し、定期的に取締役会へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません

((注2) を参照ください) 。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,309	27,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	118,367	118,367	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,785	30,470	△314
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,719 △244		
	1,475	1,352	△123
資産計	177,938	177,500	△437
(1) 支払手形及び買掛金	64,444	64,444	—
(2) 短期借入金	37,061	37,061	—
(3) 未払金	28,740	28,740	—
(4) 社債	15,000	15,643	643
(5) 長期借入金	24,151	24,121	△30
負債計	169,398	170,012	613
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)	(20)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,038	32,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	116,705	116,705	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	36,813	36,445	△368
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,440 △0		
	1,440	1,368	△71
資産計	186,997	186,557	△440
(1) 支払手形及び買掛金	64,238	64,238	—
(2) 短期借入金	48,226	48,226	—
(3) 未払金	21,948	21,948	—
(4) 社債	15,000	15,834	834
(5) 長期借入金	25,442	25,399	△43
負債計	174,857	175,648	791
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(33)	(33)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、取引価格のない債券は、対象の金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出する方法によって算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日 (百万円)	平成25年3月31日 (百万円)
非上場株式等	11,196	10,158

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券
その他有価証券」の時価には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,309	—	—	—
受取手形及び売掛金	118,367	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	250	—	—	—
長期貸付金	56	461	319	638
合計	145,983	461	319	638

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	116,705	—	—	—
長期貸付金	51	430	390	568
合計	148,795	430	390	568

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	37,061	—	—	—	—	—
社債	—	—	5,000	—	—	10,000
長期借入金	—	10,075	3,240	7,725	1,689	1,422
リース債務	310	225	148	54	25	2
合計	37,372	10,300	8,388	7,779	1,715	11,424

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,226	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	—	—	10,000
長期借入金	—	4,712	8,691	4,348	862	6,826
リース債務	261	188	87	58	16	7
合計	48,488	9,901	8,778	4,407	879	16,834

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	22,397	13,370	9,027
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	22,397	13,370	9,027
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,437	7,960	△1,522
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,437	7,960	△1,522
合計	28,834	21,330	7,504

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	28,377	14,544	13,833
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	28,377	14,544	13,833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,333	7,052	△719
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,333	7,052	△719
合計	34,711	21,596	13,114

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,050	2,990	△156
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	4,050	2,990	△156

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	450	390	△69
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	450	390	△69

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,138	—	△10	△10
	英ポンド	131	—	0	0
	通貨スワップ取引	1,325	—	△9	△9
	合計	2,595	—	△19	△19

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,118	—	△9	△9
	英ポンド	259	—	△5	△5
	通貨スワップ取引	1,742	113	△18	△18
	合計	3,119	113	△33	△33

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場に基づき算定しております。

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

- 2 上記通貨スワップ取引は、連結子会社への貸付金をヘッジ対象として貸借対照表上はヘッジ会計を適用しておりますが、連結貸借対照表上は当該連結子会社への貸付金が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	38	38	△1	△1
合計		38	38	△1	△1

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	18	—	△0	△0
合計		18	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

金利スワップ・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	3,000	3,000	(*)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	254	254	(*)
合計			3,254	3,254	(*)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	3,000	3,000	(*)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	176	176	(*)
合計			3,176	3,176	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の海外連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 退職給付債務(注)(百万円)	△82,878	△89,682
② 年金資産(百万円)	53,641	62,330
③ 未積立退職給付債務(①+②)(百万円)	△29,237	△27,351
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	12,191	11,201
⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)(百万円)	△17,046	△16,149
⑥ 前払年金費用(百万円)	1,961	3,347
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)(百万円)	△19,008	△19,497

前連結会計年度
(平成24年3月31日)

(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用している。

当連結会計年度
(平成25年3月31日)

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
① 勤務費用(注)(百万円)	3,135	3,501
② 利息費用(百万円)	1,785	1,556
③ 期待運用収益(百万円)	△1,217	△1,050
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,865	1,873
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)(百万円)	5,569	5,880

前連結会計年度
(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上している。

当連結会計年度
(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
② 割引率	2.0%	1.5%
③ 期待運用収益率	2.0%	1.5%
④ 過去勤務債務の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定年数による定額法によ る。)	同左
⑤ 数理計算上の差異の処理 年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定年数による定額法によ り、翌連結会計年度から費用処理する こととしている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	30百万円	27百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 13名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 57,000株	普通株式 75,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成19年 9月10日	平成20年 8月11日	平成21年 8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成19年 9月11日から平成 44年 9月10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。	平成20年 8月12日から平成 45年 8月11日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。	平成21年 8月12日から平成 46年 8月11日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 12名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 75,000株	普通株式 75,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成22年 8月10日	平成23年 8月10日	平成24年 8月 9日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成22年 8月11日から平成 47年 8月10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。	平成23年 8月11日から平成 48年 8月10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。	平成24年 8月10日から平成 49年 8月 9日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月8日	平成21年7月8日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	19,000	48,000	53,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	19,000	48,000	53,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日	平成23年7月11日	平成24年7月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	75,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	75,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	61,000	75,000	—
権利確定(株)	—	—	75,000
権利行使(株)	5,000	7,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	56,000	68,000	75,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月8日	平成21年7月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	883	600	622

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日	平成23年7月11日	平成24年7月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	438	438	—
付与日における公正な評価単価(円)	456	412	363

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	24.19%
予想残存期間	(注) 2	3年
予想配当	(注) 3	16円
無リスク利子率	(注) 4	0.094%

(注) 1 3年間(平成21年8月から平成24年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定しております。

3 平成23年9月期及び平成24年3月期の実績配当金によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りによります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	6,015百万円	5,714百万円
繰越欠損金	7,729百万円	7,372百万円
投資有価証券評価損	1,159百万円	1,083百万円
未払費用(賞与)	1,783百万円	1,787百万円
減損損失	2,889百万円	2,875百万円
その他有価証券評価差額金	559百万円	284百万円
その他	7,160百万円	6,344百万円
小計	27,297百万円	25,461百万円
評価性引当額	△6,976百万円	△7,368百万円
繰延税金資産合計	20,320百万円	18,093百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,191百万円	△4,906百万円
その他	△5,418百万円	△5,747百万円
繰延税金負債合計	△8,610百万円	△10,654百万円
繰延税金資産(負債)の純額	11,710百万円	7,438百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.64%	法定実効税率と税
(調整)		効果会計適用後の
評価性引当額の増減	△0.75%	法人税等の負担率
外国税額等税額控除	4.08%	との間の差異が法
受取配当金等一時差異でない項目	△17.67%	定実効税率の100分
受取配当金連結消去	14.84%	の5以下であるため
負ののれん償却額	△0.85%	注記を省略してお
持分法による投資損益	△1.37%	ります。
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.06%	
その他	0.25%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.23%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「技術」の共通性を基盤として、製品・サービスの種類、用途及び市場の類似性等の別に、事業部を設置しております。各事業部は、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の子会社と一体となったグローバル・グループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化成品事業」「機能性樹脂事業」「発泡樹脂製品事業」「食品事業」「ライフサイエンス事業」「エレクトロニクス事業」及び「合成繊維、その他事業」の7つを報告セグメントとしております。なお、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、適宜、事業部の新設、統廃合を実施いたします。そのため、報告セグメントの決定に当たっては、相当期間にわたりその継続性が維持できるように配慮しております。

「化成品事業」は、日用品から産業資材まで幅広い用途に使用される塩化ビニール樹脂等をはじめ付加価値の高い塩ビ系特殊樹脂等を生産販売しております。「機能性樹脂事業」は、優れた耐熱性や耐候性、難燃性、弾性など、新しい付加機能をもった樹脂を生産し、建築分野や自動車産業、家電、情報機器分野に販売しております。「発泡樹脂製品事業」は、電気製品の緩衝包装材、自動車用衝撃吸収材料や魚函、住宅の断熱材等に使用される発泡樹脂製品を生産販売しております。「食品事業」は、パン酵母やマーガリン等を生産し、業務用製菓・製パン・食材分野に販売しております。「ライフサイエンス事業」は、発酵と高分子の技術から生み出される医薬中間体や機能性食品素材、カテーテル等の医療機器を生産し、医薬品メーカーや医療機関に販売しております。「エレクトロニクス事業」は、電子機器メーカーに販売する高機能性フィルムや太陽電池を生産販売しております。「合成繊維、その他事業」は、主として、ウィッグや衣類等に使用する合成繊維を生産販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

当連結会計年度より、研究開発体制の一部を見直し、従来「エレクトロニクス」事業に区分しておりました研究開発費の一部を基礎的研究開発費として全社費用に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益又は損失(△)が、「化成品事業」で57百万円、「機能性樹脂事業」で23百万円、「発泡樹脂製品事業」で42百万円、「食品事業」で105百万円、「ライフサイエンス事業」で43百万円、「エレクトロニクス事業」で131百万円、「合成繊維、その他事業」で28百万円増加又は減少しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額に274百万円含んでおります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	連結 財務諸表 計上額
	化成品	機能性 樹脂	発泡樹脂 製品	食品	ライフ サイエンス	エレクトロ ニクス	合成繊維、 その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	94,204	71,118	57,590	131,111	46,996	38,027	30,240	469,289	—	469,289
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,008	655	194	0	13	476	1,541	4,891	△4,891	—
計	96,212	71,774	57,785	131,112	47,010	38,503	31,782	474,180	△4,891	469,289
セグメント利益又は 損失(△)(注)	3,646	6,162	4,377	5,308	8,428	△4,269	1,722	25,378	△12,226	13,151
セグメント資産	82,325	56,874	46,314	71,315	59,790	70,275	19,609	406,504	60,578	467,082
その他の項目										
減価償却費	5,104	3,276	2,518	2,732	2,946	7,898	3,007	27,483	1,925	29,409
のれんの償却額	—	19	—	—	264	—	—	284	—	284
持分法適用会社への 投資額	—	1,950	1,325	—	—	—	—	3,276	—	3,276
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,630	4,269	2,746	3,992	2,256	7,108	3,646	31,650	1,457	33,108

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	連結 財務諸表 計上額
	化成品	機能性 樹脂	発泡樹脂 製品	食品	ライフ サイエンス	エレクトロ ニクス	合成繊維、 その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	94,794	70,860	58,143	132,223	47,132	41,530	31,777	476,462	—	476,462
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,153	645	147	0	203	647	1,538	4,337	△4,337	—
計	95,948	71,505	58,291	132,224	47,335	42,178	33,316	480,800	△4,337	476,462
セグメント利益又は 損失(△)(注)	4,385	6,205	3,975	5,292	9,644	△4,006	4,408	29,904	△14,094	15,809
セグメント資産	85,096	58,402	46,616	71,076	62,850	69,641	21,104	414,787	69,669	484,456
その他の項目										
減価償却費	5,429	3,468	2,424	3,009	2,840	6,658	2,777	26,607	2,388	28,996
のれんの償却額	—	28	—	—	270	—	—	298	—	298
持分法適用会社への 投資額	—	2,101	1,420	—	—	—	—	3,521	—	3,521
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,708	2,568	2,878	3,957	2,436	5,916	2,396	25,863	4,060	29,923

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,378	29,904
セグメント間取引消去	△1	△21
全社費用(注)	△12,131	△14,023
その他の調整額	△93	△48
連結財務諸表の営業利益	13,151	15,809

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	406,504	414,787
セグメント間取引消去	△5,174	△6,879
全社資産(注)	64,548	75,468
その他の調整額	1,204	1,080
連結財務諸表の資産合計	467,082	484,456

(注) 全社資産は特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余資運転資金、投資有価証券及び土地等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	27,483	26,607	1,925	2,388	—	—	29,409	28,996
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,650	25,863	1,457	4,060	—	—	33,108	29,923

(注) その他には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
319,796	62,708	28,151	42,384	16,249	469,289

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
133,848	11,238	13,296	6,055	164,437

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
322,535	68,138	28,784	41,047	15,958	476,462

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
131,548	17,152	14,599	6,247	169,547

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
(のれん)										
当期償却額	—	19	—	—	264	—	—	284	—	284
当期末残高	—	277	—	—	3,657	—	—	3,935	—	3,935
(負ののれん)										
当期償却額	—	—	—	56	—	151	—	208	—	208
当期末残高	—	—	—	127	—	303	—	430	—	430

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
(のれん)										
当期償却額	—	28	—	—	270	—	—	298	—	298
当期末残高	—	272	—	—	3,741	—	—	4,014	—	4,014
(負ののれん)										
当期償却額	—	—	—	70	—	151	—	222	—	222
当期末残高	—	—	—	56	—	151	—	208	—	208

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	734.61円	773.39円
1株当たり当期純利益金額	15.96円	27.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15.95円	27.65円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,402	9,325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,402	9,325
普通株式の期中平均株式数(千株)	338,450	336,954
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	237	294
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(—)	(—)
(うち新株予約権)(千株)	(237)	(294)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	257,460	270,449
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(137)	(159)
(うち少数株主持分)	(9,796)	(9,695)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	247,526	260,594
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	336,950	336,950

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	平成21年9月16日	10,000	10,000	1.67	なし	平成31年9月13日
〃	第6回無担保社債	平成21年9月16日	5,000	5,000	0.86	なし	平成26年9月16日
合計	—	—	15,000	15,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,672	39,450	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,388	8,776	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	310	261	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	24,151	25,442	0.95	平成26年4月30日～ 平成38年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	456	358	—	平成26年4月1日～ 平成33年1月12日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	61,980	74,288	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,712	8,691	4,348	862
リース債務	188	87	58	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	117,679	233,760	353,262	476,462
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,139	5,921	10,931	14,930
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,833	3,534	6,622	9,325
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.44	10.49	19.65	27.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.44	5.05	9.17	8.02

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起するとともに、米国市場から特許を侵害する製品の排除命令を求めて、米国国際貿易委員会へ申立をしております。米国国際貿易委員会は、特許の有効性及び特許の侵害を一部認めたものの、国内産業要件の立証が不十分として当社の主張を退けました。特許侵害裁判については、現在も係属中であります。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 三菱ガス化学株式会社, Maypro Industries, Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起するとともに、米国市場から特許を侵害する製品の排除命令を求めて、米国国際貿易委員会へ申立をしております。米国国際貿易委員会は、特許の有効性を認めたものの、特許に対する侵害の立証が不十分として当社の主張を退けました。特許侵害裁判については、現在も係属中であります。なお、三菱ガス化学株式会社とは和解が成立しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,499	19,598
受取手形	※2, ※4 2,382	※2, ※4 1,249
売掛金	※2 76,665	※2 75,289
リース投資資産	59	59
商品及び製品	26,579	26,163
仕掛品	5,844	5,394
原材料及び貯蔵品	13,705	13,917
前渡金	9	9
前払費用	874	879
繰延税金資産	3,504	2,474
関係会社短期貸付金	11,147	10,927
未収入金	※2 4,955	※2 8,578
その他	1,809	1,640
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	166,036	166,181
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,542	24,681
構築物（純額）	4,962	5,150
機械及び装置（純額）	35,353	31,036
車両運搬具（純額）	78	58
工具、器具及び備品（純額）	1,783	2,171
土地	20,545	20,171
リース資産（純額）	19	3
建設仮勘定	6,986	9,713
有形固定資産合計	※1 95,272	※1 92,986
無形固定資産		
特許権	67	58
商標権	18	16
ソフトウェア	1,143	1,513
その他	96	887
無形固定資産合計	1,326	2,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	34,138	39,333
関係会社株式	42,059	44,538
出資金	135	47
関係会社出資金	5,174	5,475
長期貸付金	988	985
従業員に対する長期貸付金	120	101
関係会社長期貸付金	5,919	8,073
長期前払費用	998	440
繰延税金資産	4,653	1,861
差入保証金	3,225	3,278
その他	2,623	3,913
貸倒引当金	△103	△105
投資その他の資産合計	99,934	107,942
固定資産合計	196,532	203,405
資産合計	362,569	369,586
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 36,326	※2 35,798
短期借入金	※2 38,836	※2 43,952
1年内返済予定の長期借入金	5,504	6,901
リース債務	75	62
未払金	24,143	17,821
未払費用	4,381	4,381
未払法人税等	173	174
前受金	217	669
預り金	423	441
役員賞与引当金	80	94
課徴金引当金	604	—
資産除去債務	104	66
その他	10	9
流動負債合計	110,882	110,373
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	16,987	19,417
リース債務	144	76
退職給付引当金	15,050	15,112
資産除去債務	—	20
その他	2,172	1,998
固定負債合計	49,354	51,625
負債合計	160,237	161,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金		
資本準備金	34,821	34,821
資本剰余金合計	34,821	34,821
利益剰余金		
利益準備金	5,863	5,863
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	19	22
配当準備積立金	1,995	1,995
技術振興基金	500	500
従業員福祉基金	300	300
買換資産積立金	660	698
買換資産圧縮記帳積立金	571	544
別途積立金	119,427	115,427
繰越利益剰余金	10,978	16,732
利益剰余金合計	140,316	142,084
自己株式	△10,541	△10,536
株主資本合計	197,643	199,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,551	8,012
評価・換算差額等合計	4,551	8,012
新株予約権	137	159
純資産合計	202,331	207,587
負債純資産合計	362,569	369,586

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
売上高	※1 266,859	※1 268,496
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	22,065	26,579
当期製品製造原価	151,373	148,967
当期商品仕入高	61,727	54,571
合計	235,166	230,118
商品及び製品期末たな卸高	26,579	26,163
売上原価合計	※2 208,586	※2 203,955
売上総利益	58,272	64,540
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	11,411	10,898
旅費及び通信費	1,837	1,909
広告宣伝費	1,273	1,527
貸倒引当金繰入額	0	0
給料及び賃金	7,157	7,435
賞与	2,160	2,076
役員賞与引当金繰入額	80	94
退職給付引当金繰入額	1,551	1,628
業務委託費	3,742	4,642
減価償却費	3,617	2,883
賃借料	1,840	1,806
研究開発費	※3 18,750	※3 20,201
その他	3,609	4,488
販売費及び一般管理費合計	57,033	59,592
営業利益	1,239	4,948
営業外収益		
受取利息	198	171
有価証券利息	4	4
受取配当金	※1 5,596	※1 6,628
為替差益	782	1,936
その他	86	106
営業外収益合計	6,668	8,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	414	422
社債利息	250	210
固定資産除却損	773	926
支払補償費	※1 1,155	—
その他	1,107	639
営業外費用合計	3,701	2,198
経常利益	4,206	11,597
特別利益		
投資有価証券売却益	2,858	206
特別利益合計	2,858	206
特別損失		
固定資産売却損	※4 243	—
訴訟関連費用	1,829	680
事業構造改善費用	2,344	—
支払補償費	—	※1 3,456
特別損失合計	4,417	4,136
税引前当期純利益	2,647	7,668
法人税、住民税及び事業税	215	△1,406
法人税等調整額	431	1,910
法人税等合計	647	503
当期純利益	2,000	7,164

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	94,083	60.4	93,634	60.6
II 労務費		15,825	10.1	15,744	10.2
III 経費		45,928	29.5	45,130	29.2
当期総製造費用		155,837	100.0	154,509	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,398		5,844	
合計		161,236		160,353	
期末仕掛品たな卸高		5,844		5,394	
他勘定振替高	※2	4,018		5,991	
当期製品製造原価		151,373		148,967	

(注) 1 原価計算の方法

実際原価にもとづき単純総合原価計算及び工程別総合原価計算を採用しており、月次においては管理を主目的として直接原価計算を行い、期末に事業年度を通算し、全部原価計算を実施する制度を採用しております。

2 ※1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	13,296百万円	12,534百万円
電力費	12,458百万円	12,073百万円
外注加工費	8,621百万円	8,492百万円

※2 他勘定振替高は研究部門の試作費用等への振替高及び販売部門の見本等払出高であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,046	33,046
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	33,046	33,046
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	34,821	34,821
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,821	34,821
資本剰余金合計		
当期首残高	34,821	34,821
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,821	34,821
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,863	5,863
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,863	5,863
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	3	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△3	—
当期変動額合計	△3	—
当期末残高	—	—
特定災害防止準備金		
当期首残高	13	19
当期変動額		
特定災害防止準備金の積立	6	2
当期変動額合計	6	2
当期末残高	19	22
配当準備積立金		
当期首残高	1,995	1,995
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,995	1,995

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
技術振興基金		
当期首残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500	500
従業員福祉基金		
当期首残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
買換資産積立金		
当期首残高	606	660
当期変動額		
買換資産積立金の積立	53	38
当期変動額合計	53	38
当期末残高	660	698
買換資産圧縮記帳積立金		
当期首残高	562	571
当期変動額		
買換資産圧縮記帳積立金の積立	26	—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	△18	△26
当期変動額合計	8	△26
当期末残高	571	544
別途積立金		
当期首残高	123,427	119,427
当期変動額		
別途積立金の取崩	△4,000	△4,000
当期変動額合計	△4,000	△4,000
当期末残高	119,427	115,427
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,480	10,978
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3	—
特定災害防止準備金の積立	△6	△2
買換資産積立金の積立	△53	△38
買換資産圧縮記帳積立金の積立	△26	—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	18	26
別途積立金の取崩	4,000	4,000
剰余金の配当	△5,423	△5,391
当期純利益	2,000	7,164
自己株式の処分	△12	△5
当期変動額合計	498	5,753
当期末残高	10,978	16,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	143,752	140,316
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
特定災害防止準備金の積立	—	—
買換資産積立金の積立	—	—
買換資産圧縮記帳積立金の積立	—	—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△5,423	△5,391
当期純利益	2,000	7,164
自己株式の処分	△12	△5
当期変動額合計	△3,435	1,767
当期末残高	140,316	142,084
自己株式		
当期首残高	△9,740	△10,541
当期変動額		
自己株式の取得	△836	△5
自己株式の処分	35	10
当期変動額合計	△800	4
当期末残高	△10,541	△10,536
株主資本合計		
当期首残高	201,879	197,643
当期変動額		
剰余金の配当	△5,423	△5,391
当期純利益	2,000	7,164
自己株式の取得	△836	△5
自己株式の処分	22	5
当期変動額合計	△4,236	1,772
当期末残高	197,643	199,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,502	4,551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,951	3,461
当期変動額合計	△1,951	3,461
当期末残高	4,551	8,012
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,502	4,551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,951	3,461
当期変動額合計	△1,951	3,461
当期末残高	4,551	8,012

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	127	137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	22
当期変動額合計	10	22
当期末残高	137	159
純資産合計		
当期首残高	208,509	202,331
当期変動額		
剰余金の配当	△5,423	△5,391
当期純利益	2,000	7,164
自己株式の取得	△836	△5
自己株式の処分	22	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,941	3,483
当期変動額合計	△6,178	5,256
当期末残高	202,331	207,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品は総平均法(月次)による原価法により評価しております。

原材料、仕掛品は、移動平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械及び装置・・・・7年、8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段

デリバティブ取引

(金利スワップ及び通貨スワップ)

(ロ)ヘッジ対象

相場変動等により損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ553百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	361,808百万円	369,801百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	31,993百万円	32,988百万円
未収入金	3,300百万円	4,507百万円
買掛金	5,950百万円	4,520百万円
短期借入金	20,786百万円	21,102百万円

3 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
青島海華繊維有限公司	915百万円	931百万円
カネカアメリカズホールディング Inc.	－百万円	1,996百万円
カネカテキサスCorp.	2,246百万円	－百万円
カネカニューヨークホールディン グカンパニー, Inc.	2,038百万円	－百万円
カネカマレーシア Sdn. Bhd.	831百万円	812百万円
カネカイノベティブファイバー ズ Sdn. Bhd.	499百万円	427百万円
カネカペーストポリマーSdn. Bhd.	1,663百万円	1,901百万円
計	8,194百万円	6,068百万円

関係会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
青島海華繊維有限公司	1,326百万円	－百万円
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	124百万円	317百万円
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	201百万円	219百万円
カネカファーマベトナムCo., Ltd.	99百万円	104百万円
計	1,751百万円	641百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	193百万円	125百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	103,493百万円	105,410百万円
受取配当金	4,583百万円	5,689百万円
支払補償費	518百万円	2,444百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△戻入額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,043百万円	△636百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	18,750百万円	20,201百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	243百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	11,051,836	2,022,572	39,857	13,034,551

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 22,572株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,000,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 37,000株

単元未満株式の売渡による減少 2,857株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	13,034,551	13,064	13,550	13,034,065

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 13,064株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 12,000株

単元未満株式の売渡による減少 1,550株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,381	1,635	254
合計	1,381	1,635	254

当事業年度 (平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,381	1,733	351
合計	1,381	1,733	351

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
子会社株式	39,843百万円	42,321百万円
関連会社株式	834百万円	834百万円
計	40,677百万円	43,156百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	4,907百万円	4,540百万円
貸倒引当金	1百万円	1百万円
未払費用(賞与)	1,142百万円	1,128百万円
未払事業税	65百万円	66百万円
関係会社株式評価損	4,473百万円	4,473百万円
投資有価証券評価損	1,149百万円	1,072百万円
減損損失	1,529百万円	1,414百万円
減価償却費	78百万円	60百万円
その他	4,812百万円	3,220百万円
繰延税金資産小計	18,161百万円	15,974百万円
評価性引当額	△6,217百万円	△6,216百万円
繰延税金資産合計	11,944百万円	9,758百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,073百万円	△4,711百万円
固定資産圧縮積立金	△684百万円	△689百万円
その他	△27百万円	△21百万円
繰延税金負債合計	△3,785百万円	△5,422百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8,158百万円	4,335百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.64%	37.96%
(調整)		
外国税額等控除	18.13%	△2.12%
交際費等一時差異でない項目	4.61%	1.65%
受取配当金等一時差異でない項目	△75.01%	△29.14%
評価性引当額の増減	△0.52%	△0.01%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	35.78%	－%
その他	0.82%	△1.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.45%	6.57%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	600.04円	615.58円
1株当たり当期純利益金額	5.91円	21.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5.91円	21.24円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,000	7,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,000	7,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	338,465	336,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	237	294
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(—)	(—)
(うち新株予約権)(千株)	(237)	(294)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	202,331	207,587
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(137)	(159)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	202,194	207,428
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	336,965	336,965

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	40	4,000
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	1,003,112	3,786
		(株)クボタ	1,952,966	2,613
		(株)三菱UFJフィナンシ ヤル・グループ	3,885,700	2,168
		(株)日本触媒	2,400,000	1,980
		(株)ジェイ・エム・エス	4,947,000	1,775
		日東電工(株)	300,000	1,671
		大和ハウス工業(株)	767,000	1,395
		三井物産(株)	1,031,093	1,353
		塩野義製薬(株)	672,000	1,305
		NOK(株)	760,000	1,026
		日清食品ホールディング ス(株)	227,074	995
		MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス (株)	471,990	975
		(株)ダスキン	500,000	939
		イビデン(株)	500,000	733
		(株)みずほフィナンシャル グループ	1,000,000	698
		(株)三菱ケミカルホールデ ィングス	1,384,171	602
		コニシ(株)	342,000	577
		タキロン(株)	1,318,201	456
		三菱商事(株)	259,251	451
		敷島製パン(株)	372,500	434
		森永製菓(株)	2,082,528	429
		三井化学(株)	2,053,000	420
		江崎グリコ(株)	404,185	393
		山崎製パン(株)	296,432	379
		大日精化工業(株)	809,000	354
		(株)神戸屋	700,000	350
富双合成(株)	600,000	337		
その他114銘柄	13,738,124	6,381		
合計		44,777,367	38,986	

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	出資証券(5銘柄)	110	347
合計			110	347

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	71,050	1,004	1,447	70,607	45,926	1,657	24,681
構築物	26,910	895	310	27,495	22,345	636	5,150
機械及び装置 (注1, 2)	313,472	10,109	7,477	316,104	285,067	13,914	31,036
車両運搬具	664	21	15	671	612	41	58
工具、器具及び備品	17,383	1,568	971	17,980	15,809	1,158	2,171
土地(注3)	20,545	45	419 (24)	20,171	—	—	20,171
リース資産	66	—	22	44	40	16	3
建設仮勘定(注1)	6,986	16,948	14,221	9,713	—	—	9,713
有形固定資産計(注3)	457,080	30,593	24,886 (24)	462,788	369,801	17,425	92,986
無形固定資産							
特許権	124	5	—	130	72	15	58
商標権	25	—	—	25	9	2	16
ソフトウェア	2,728	880	0	3,609	2,095	511	1,513
その他	154	809	2	960	73	17	887
無形固定資産計	3,032	1,696	3	4,725	2,250	546	2,475
長期前払費用	1,656	125	558	1,223	782	128	440

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	滋賀工場	フィルム加工製造設備新設	1,503百万円
機械及び装置	大阪工場	電子材料製造設備新設	745百万円
建設仮勘定	鹿島工場	発電設備新設	2,360百万円
建設仮勘定	高砂工業所	環境対策工事	917百万円
建設仮勘定	滋賀工場	フィルム加工製造設備新設	1,050百万円

2 当期減少額は、高砂工業所他における装置配管等の除却であります。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	105	2	—	0	107
役員賞与引当金	80	94	80	—	94
課徴金引当金	604	—	604	—	—
退職給付引当金	15,050	4,920	1,130	3,726	15,112

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として回収に伴う減少であります。

2 退職給付引当金の「当期減少額(その他)」は、企業年金基金制度等への拠出額5,112百万円及び前払年金費用への振替額△1,385百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
当座預金	16,719
普通預金	2,879
合計	19,598

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大西化成㈱	282
共和レザー㈱	197
内山工業㈱	91
㈱メシエフォーティーツー	74
㈱ファイン	71
その他	532
合計	1,249

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	394
5月	329
6月	265
7月	136
8月	96
9月以降	26
合計	1,249

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)カネカメディックス	5,967
カネカケンテック(株)	4,924
三菱商事(株)	4,557
東京カネカ食品販売(株)	4,511
三井物産(株)	4,226
その他	51,102
合計	75,289

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
76,665	294,396	295,773	75,289	79.7	94.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

商品及び製品

事業の種類	金額(百万円)
エレクトロニクス	7,304
ライフサイエンス	5,196
化成品	4,693
機能性樹脂	3,676
その他	5,293
合計	26,163

仕掛品

事業の種類	金額(百万円)
エレクトロニクス	2,275
ライフサイエンス	1,600
食品	1,042
その他	475
合計	5,394

原材料及び貯蔵品

事業の種類	金額(百万円)
原材料	
食品	2,350
化成品	1,938
機能性樹脂	1,069
その他	2,959
小計	8,317
貯蔵品	
化成品	1,680
ライフサイエンス	1,431
その他	2,488
小計	5,600
合計	13,917

⑤ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
カネカアメリカズホールディングInc.	14,861
カネカファーマヨーロッパ N.V.	4,643
カネカマレーシアSdn. Bhd.	3,919
カネカベルギーN.V.	3,171
カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd.	2,456
その他	15,486
合計	44,538

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	8,161
三菱商事(株)	2,085
日本オキシラン(株)	1,129
カネカソーラーテック(株)	1,047
丸紅(株)	973
その他	22,400
合計	35,798

⑦ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	8,200
(株)三菱東京UFJ銀行	7,300
太陽油脂(株)	4,054
カネカ食品販売(株)	3,509
(株)りそな銀行	2,300
その他	18,588
合計	43,952

⑧ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	4,500
(株)日本政策投資銀行	4,381
明治安田生命保険相互会社	3,550
その他	6,986
合計	19,417

(3) 【その他】

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起するとともに、米国市場から特許を侵害する製品の排除命令を求めて、米国国際貿易委員会へ申立をしていたしました。米国国際貿易委員会は、特許の有効性及び特許の侵害を一部認めたものの、国内産業要件の立証が不十分として当社の主張を退けました。特許侵害裁判については、現在も係属中であります。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 三菱ガス化学株式会社, Maypro Industries, Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起するとともに、米国市場から特許を侵害する製品の排除命令を求めて、米国国際貿易委員会へ申立をしていたしました。米国国際貿易委員会は、特許の有効性を認めたものの、特許に対する侵害の立証が不十分として当社の主張を退けました。特許侵害裁判については、現在も係属中であります。なお、三菱ガス化学株式会社とは和解が成立しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。 http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並び
に確認書 | 事業年度
(第88期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びそ
の添付書類 | 事業年度
(第88期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 平成25年4月19日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第89期第1四半期) | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第89期第2四半期) | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第89期第3四半期) | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会
における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成24年6月28日
平成24年6月29日
平成24年8月10日
平成24年11月13日
平成25年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告
書 | | | 平成24年4月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社カネカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネカの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カネカが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社カネカ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 岸根正実

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である菅原公一及び取締役常務執行役員である岸根正実は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社36社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社23社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原公一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 岸根正実
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第89期(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。